

# 富谷市 食育推進計画

第3期



平成29年3月  
富谷市

第3期  
富谷市食育推進計画

平成29年3月  
富谷市



### 第3期富谷市食育推進計画の策定にあたって

「食」は、生涯にわたって心身ともに健康で豊かに暮らしていくための基本であり、生きていく上で欠くことのできないものです。

本市では、これまで、第2期計画の基本方針と基本目標に基づき、「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動の推進、給食センターを活用した食育の推進と情報発信、生活習慣病予防事業の実施、高等学校や大学などの教育機関との食育推進事業の実施、地場産品の積極的な活用、食習慣の習得などの食育の推進を図ってまいりました。



しかしながら、多様化するライフスタイルの変化により、若い世代の朝食の欠食、野菜不足など栄養の偏りや不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加など様々な問題が生じております。また、核家族化により、家族との共食や伝統的な食文化伝承の機会が減少傾向にあります。

このような状況を踏まえ、子どもと子育て世代が多いまちという本市の特徴により、将来を担う子どもたちとその家族に焦点をあて、地域の「食」を活用し、五感に働きかける体験を通じた食育の推進に重点的に取り組むとともに、「地域の『食』を通して、生涯にわたり豊かな心とからだを育む」を基本理念に掲げ、「第3期富谷市食育推進計画」(平成29年度～38年度)を策定いたしました。

この計画に基づき、「住みたくなるまち日本一」の実現に向け、市民の皆さまをはじめ、食育や地産地消に取り組んでいる団体や学校、生産者、庁内外の関係機関と連携・協働し、本市の特性を生かした食育に取り組んでまいります。

最後に本計画策定にあたり、ご尽力いただきました富谷市食育推進会議委員の皆さま、「富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査」にご協力いただきました皆さまに感謝申し上げます。

平成29年3月

富谷市長 若生 裕 俊



## 目 次

<b>第1章 計画策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1. 計画策定の趣旨 .....	1
2. 計画の位置づけ .....	3
3. 計画の期間.....	4
<b>第2章 富谷市における食の現状</b> .....	<b>5</b>
1. 食習慣に関する状況 .....	5
2. 食生活に関する意識 .....	9
3. 食に関する健康上の問題 .....	15
4. 地産地消の取組 .....	18
5. 第2期計画の目標達成状況.....	22
6. 第2期計画の振り返り .....	24
<b>第3章 計画の基本理念</b> .....	<b>27</b>
1. 基本理念 .....	27
2. 基本目標 .....	27
3. 施策体系 .....	28
4. 食育推進計画の目標値.....	29
<b>第4章 食育推進の取組</b> .....	<b>37</b>
1. 子どもとその家族に向けた食育の推進.....	37
2. 生涯にわたって健康的に過ごすための食育の推進.....	41
3. 地域の「食」を活用した食育の推進 .....	43
<b>第5章 計画の推進</b> .....	<b>46</b>
1. 計画の推進に向けて .....	46
2. 計画の進捗管理 .....	47
<b>資料編</b> .....	<b>48</b>
1. 富谷市食育推進会議条例 .....	48
2. 富谷市食育推進会議委員名簿 .....	50
3. 計画の策定経過 .....	51
4. 宮城学院女子大学生生活環境科学研究所研究報告第49巻（2017） .....	52

※計画書の中で、過去の計画名や調査結果の出典及び引用した文章などには「富谷町」と表記されている部分があります。

# 第1章 計画策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

私たちが生きていくために食は欠かせないものであり、食を楽しむことや健全な食生活を送ることは、健康で心豊かな暮らしを実現するための重要な要素となります。

しかし、近年は食を取り巻く社会環境が大きく変化するとともに、食に対する価値観やライフスタイルの多様化も進んでいます。

こうした環境や意識の変化によって、健全な食生活を送ることが困難になることや、地域の伝統的な食文化への意識の希薄化が懸念されています。加えて、栄養の偏りや食習慣の乱れによる肥満や生活習慣病など健康面での問題、食の安全性にまつわる情報の適切な選別と活用が困難である状況の発生、食料自給率・食料自給力の維持向上など、食に関する様々な問題が生じています。

これまで、国は平成17年に食育基本法を制定し、それに基づいた「食育推進基本計画」及び「第2次食育推進基本計画」を策定し、食育を推進してきました。その結果、家庭や学校、保育所などにおける食育は着実に進展してきているものの、多くの問題や課題も明らかとなってきました。

こうした状況を踏まえ、国では、これからの食育を総合的かつ計画的に推進していくため、平成28年に「第3次食育推進基本計画」(平成28～32年度)を策定しました。

「第3次食育推進基本計画」では、以下の5つが重点課題として掲げられています。

- (1) 若い世代を中心とした食育の推進
- (2) 多様な暮らしに対応した食育の推進
- (3) 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- (4) 食の循環や環境を意識した食育の推進
- (5) 食文化の継承に向けた食育の推進

また、5つの重点課題に取り組む際は、以下の2つの視点が重要とされています。

- 子供から高齢者まで、生涯を通じた取組を推進
- 国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等が主体的かつ多様に連携・協働しながら食育の取組を推進

宮城県では、国の食育基本法や「第3次食育推進基本計画」の趣旨と、「第2期宮城県食育推進プラン」における取組の推進状況を踏まえ、さらに宮城の特性を生かした食育をさらに展開していくための指針として、平成28年に「第3期宮城県食育推進プラン」(平成28～32年度)を策定しました。

「第3期宮城県食育推進プラン」では、『次世代へ伝えつなげる食育の推進～五感を使って健やかな心身を育む～』をコンセプトとしており、以下の4つが重点施策として掲げられています。

- 重点施策1 食育を通じた健康づくり
- 重点施策2 「食材王国みやぎ」の理解と継承
- 重点施策3 食の安全安心に配慮した食育
- 重点施策4 みんなで支えあう食育

本市では、国や県の動向を踏まえつつ食育を総合的かつ計画的に推進するため、平成21年に「富谷町食育推進計画」、平成24年に「第2期富谷町食育推進計画」(平成24～28年度)(以下、第2期計画とします。)を策定しました。

第2期計画では、以下の4つを基本方針として掲げるとともに、ライフステージに応じたテーマを設定し、様々な施策に取り組んできました。

- I. 子どもたちが、「食」を通して豊かな心を育み、正しい食習慣を身につけることを目指します。
- II. 給食センターを活用した食育の推進と情報発信を図りながら、「食」を通じた豊かな学びと交流の場の創出を目指します。
- III. 町民一人ひとりが、「食」に関する知識を身につけ健康的な生活を送ることを目指します。
- IV. 郷土料理や食文化を理解し伝承するとともに、富谷町の食材を活用することにより、地域の「食」を守り育てることを目指します。

今回、第2期計画が計画期間を終了するにあたり、国や県の動向及び本市における食育推進の取組状況を踏まえつつ、食を取り巻く社会環境や意識の変化に対応し、本市の特性を生かした食育の方向性を明らかにするとともに、総合的かつ計画的な食育を推進するために「第3期富谷市食育推進計画」を策定いたしました。

## 2. 計画の位置づけ

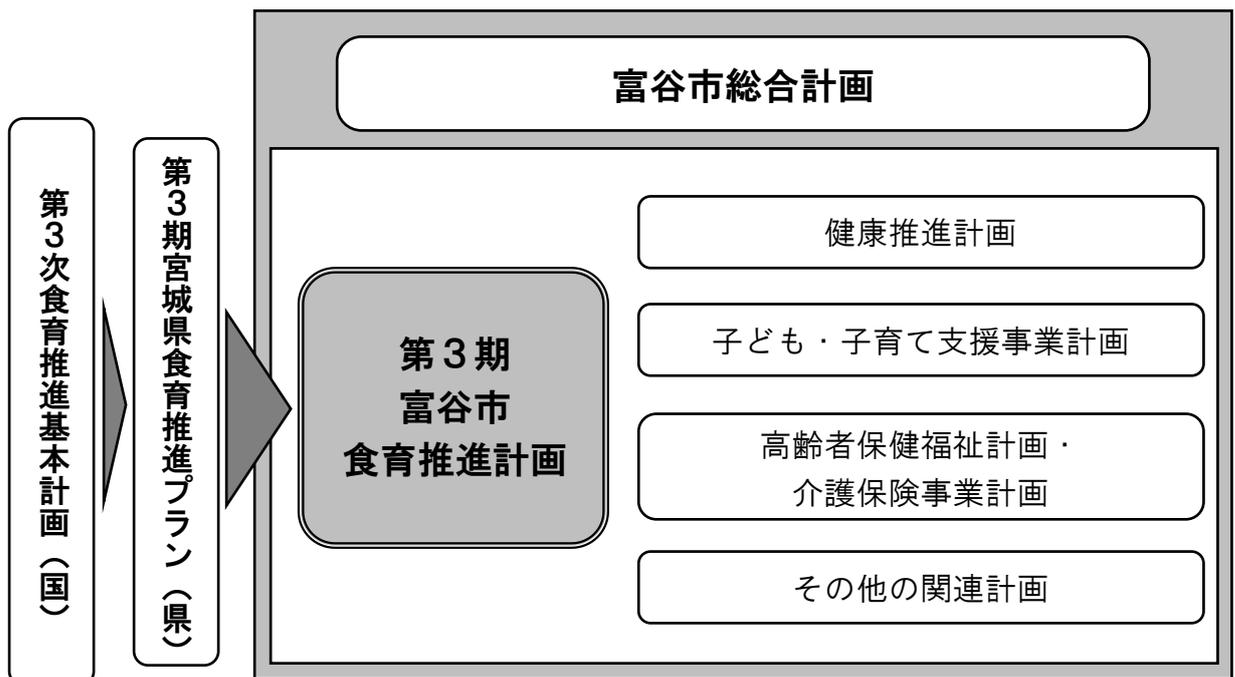
本計画は食育基本法第 18 条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置づけられ、本市の特性を生かした食育推進に関する基本的な方向性や具体的な施策などを示すものです。

### 【食育基本法（抜粋）】

#### （市町村食育推進計画）

第十八条 市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

また、本計画は、国の「第3次食育推進基本計画」及び県の「第3期宮城県食育推進プラン」の趣旨や方向性を踏まえ、本市の「富谷市総合計画」を上位計画として、「健康推進計画」をはじめとした関連計画との整合を図りつつ策定しました。



### 3. 計画の期間

本計画の計画期間は平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。ただし、計画期間中に状況の変化などが生じた場合には、必要に応じて見直すこととします。

なお、計画の進捗状況の確認は毎年実施し、平成 33 年度には中間評価を実施します。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度	平成 38 年度
総合計画	平成28～37年度										
前期計画	平成28～32年度										
後期計画						平成33～37年度					
食育推進計画（本計画）		平成29～38年度									
健康推進計画		平成29～35年度									
子ども・子育て支援事業計画	平成27～31年度										
高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画	第6期計画 平成27～29年度	第7期計画 平成30～32年度		第8期計画 平成33～35年度			第9期計画 平成36～38年度				
第3次食育推進基本計画（国）	平成28～32年度										
第3期宮城県食育推進プラン（県）	平成28～32年度										

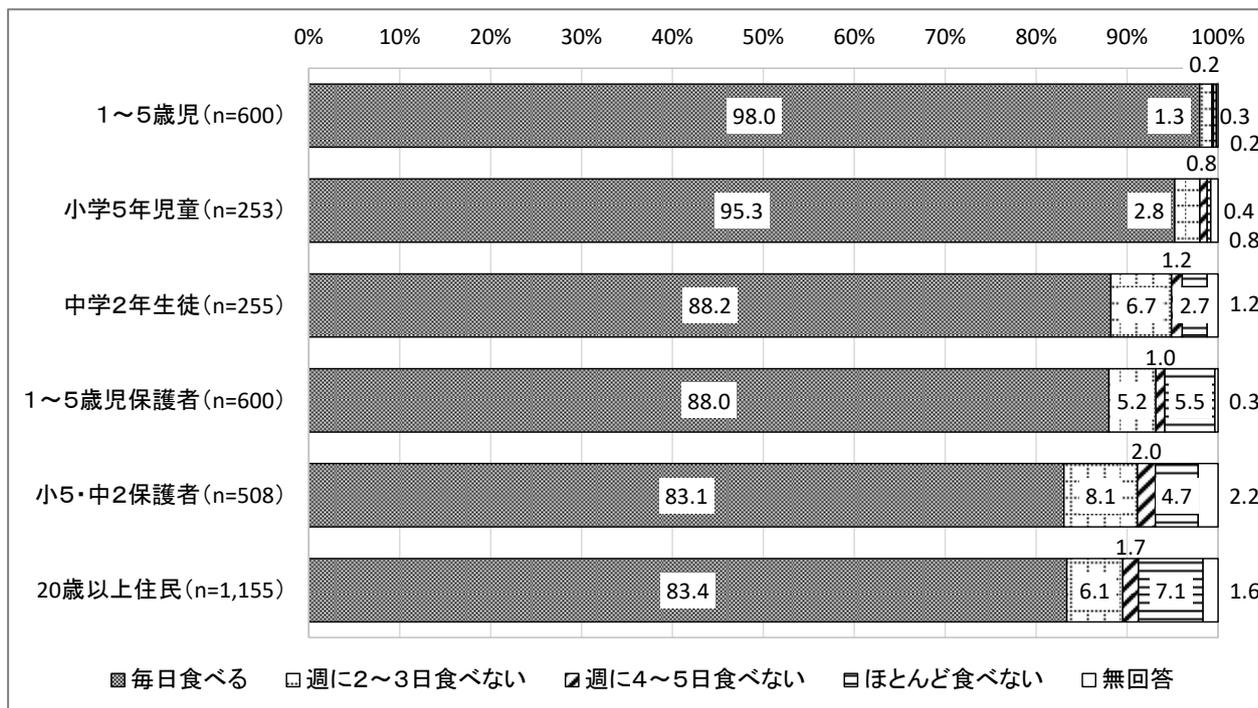
## 第2章 富谷市における食の現状

### 1. 食習慣に関する状況

#### (1) 朝食の摂取状況

朝食の摂取状況をみると、「毎日食べる」と回答した割合は“1～5歳児”と“小学5年児童”では9割以上となっていますが、それ以外では8割台となっています。

また、『朝食の欠食状況』（「週に2～3日食べない」、「週に4～5日食べない」、「ほとんど食べない」の合計）をみると、“小5・中2保護者”と“20歳以上住民”では15%近くを占め、他と比べてやや多くなっています。



※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

過去の朝食の摂取状況と比較すると、“小学5年児童”は「毎日食べる」が95.3%となっており、平成22年からわずかに増加していますが、“小5・中2保護者”は83.1%とわずかに減少しています。

さらに、20～30代の朝食の欠食状況をみると、男性、女性ともに、県の値を下回っていました。

#### ■過去の朝食の摂取状況（「毎朝食べている」の回答割合）

	平成20年	平成22年
小・中学生	91.2%	93.2%
小・中学校保護者	88.6%	86.5%

※第2期富谷町食育推進計画より

■20～30代の朝食の欠食状況（朝食を「ほとんど食べない」の回答割合）

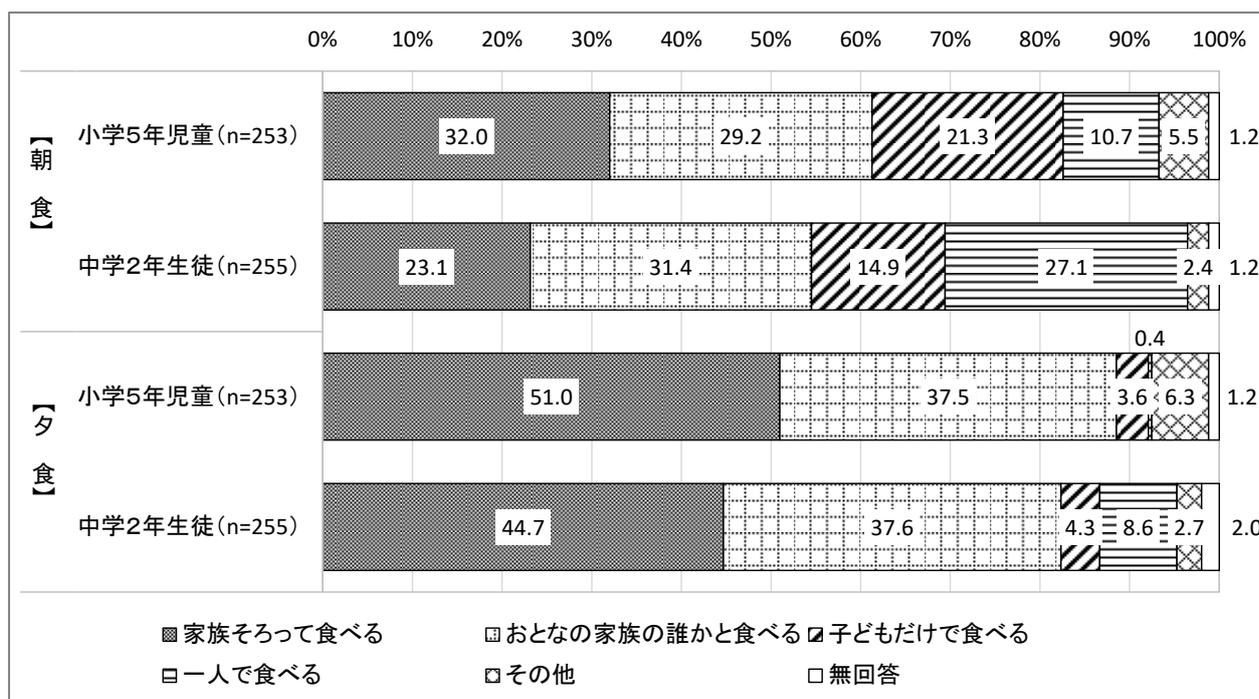
	宮城県	富谷市
20～30代男性	23.4%	21.4%
20～30代女性	10.1%	9.6%

※H26 宮城県県民健康調査、H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

(2) 家族との共食状況

朝食と夕食における家族との共食状況をみると、朝食では『家族と食べている』（「家族そろって食べる」と「おとなの家族の誰かと食べる」の合計）との回答は、“小学5年児童”が約6割、“中学2年生徒”が5割強となっています。一方、夕食では、“小学5年児童”と“中学2年生徒”ともに、8割以上が『家族と食べている』と回答しています。

なお、朝食は「一人で食べる」との回答が比較的多くなっており、“中学2年生徒”では3割弱、“小学5年児童”では約1割を占めています。



※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

過去の朝食の共食状況と比較すると、“小学5年児童”は『家族と食べている』が 61.2%となっており、平成 22 年から約2割の減少となっています。“中学2年生徒”も 54.5%と1割弱の減少となっています。

■過去の朝食の共食状況（「家族と」の回答割合）

	平成 20 年	平成 22 年
小学5年児童	79.8%	81.6%
中学2年生徒	49.6%	61.6%

※第2期富谷町食育推進計画より

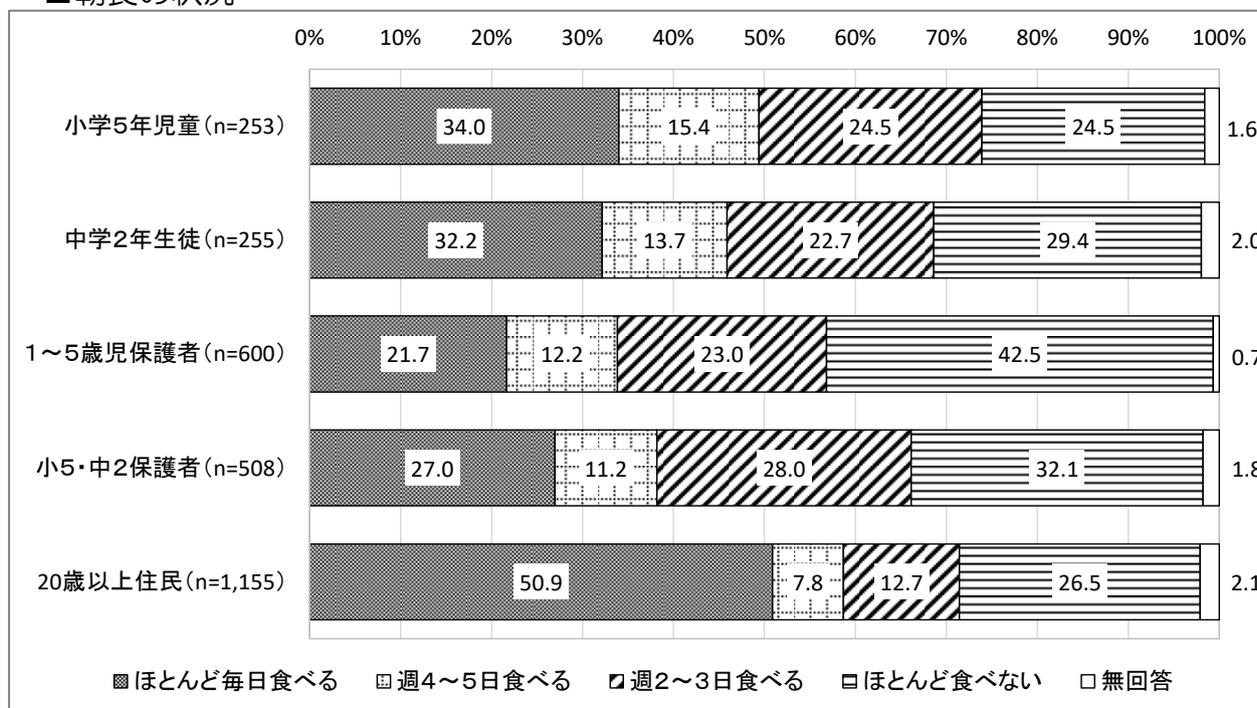
(3) 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の摂取状況

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の摂取状況をみると、朝食で「ほとんど毎日食べる」と回答した割合は、“20 歳以上住民”で半数を占めている以外は、2～3割前後となっています。

昼食で「ほとんど毎日食べる」と回答した割合は、“小学5年児童”と“中学2年生徒”で7～8割を占めているのに対し、“1～5歳児保護者”と“小5・中2保護者”では2～3割台にとどまっています。“20 歳以上住民”は、朝食とほぼ同じ5割弱となっています。

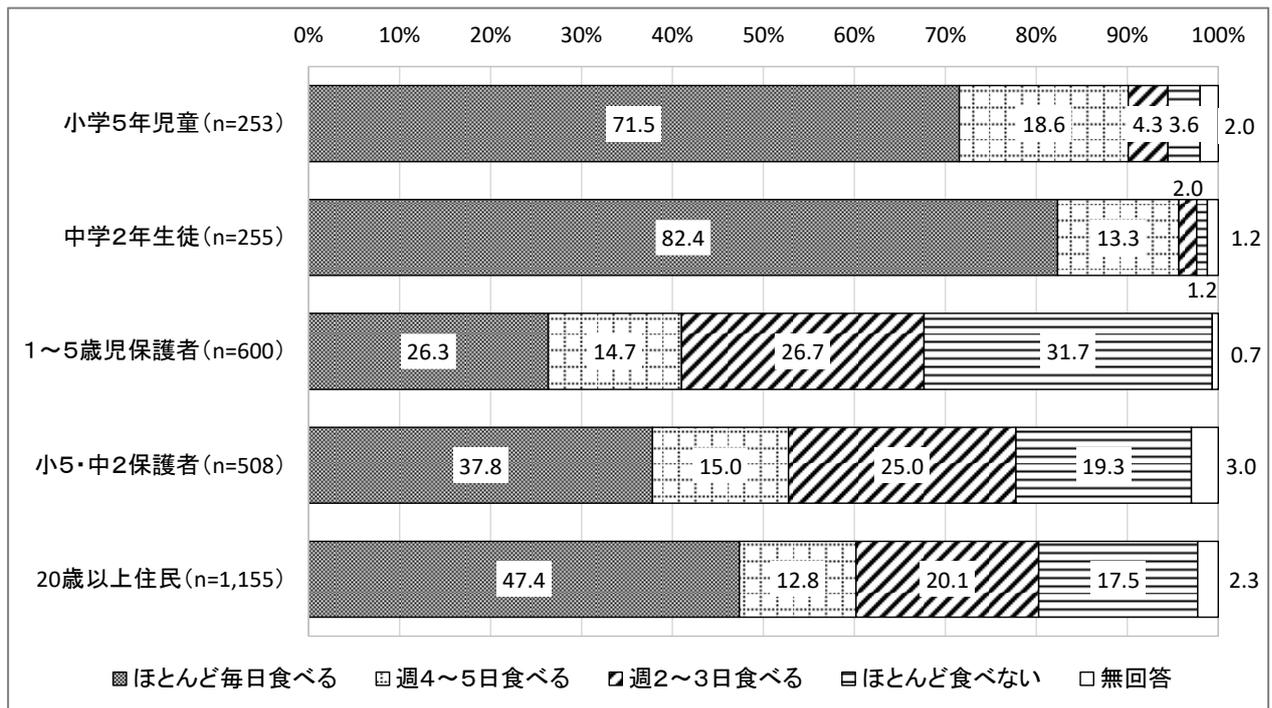
夕食で「ほとんど毎日食べる」と回答した割合は、全体的に7割前後となっており、多くの人が主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を摂っていることがうかがえます。

■朝食の状況



※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

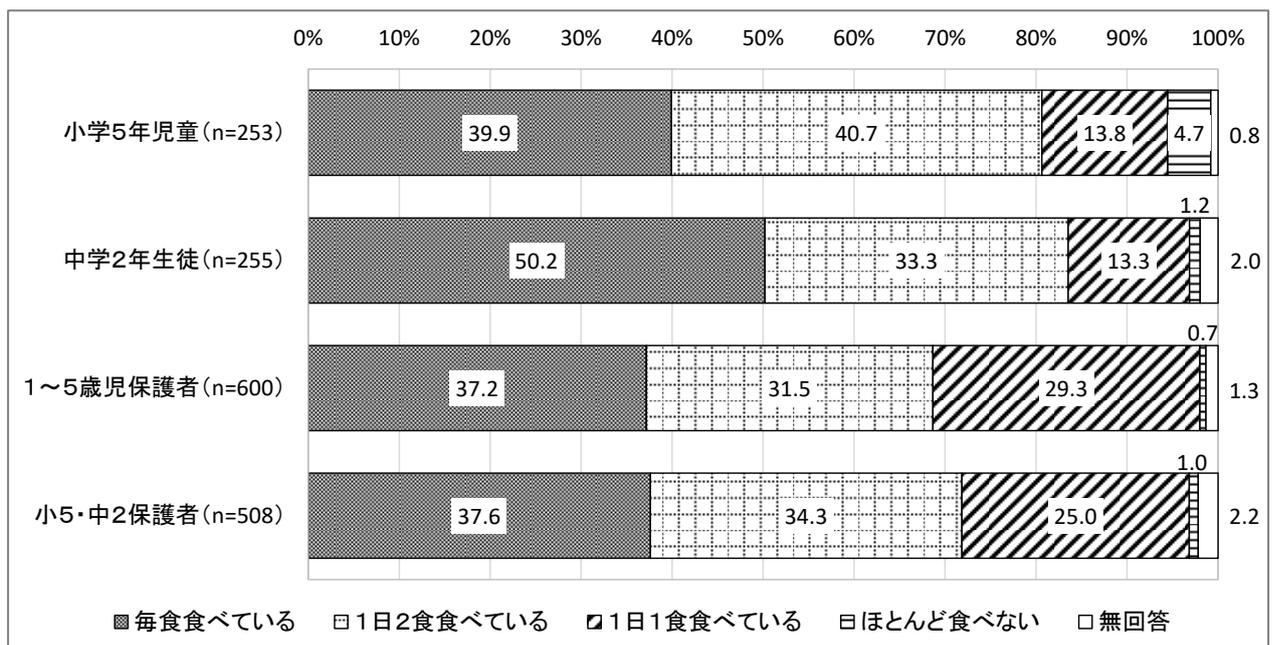
## ■ 昼食の状況



※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

## (4) 野菜の摂取状況

野菜の摂取状況をみると、「毎食食べている」と回答した割合は“中学2年生徒”で半数と なっていますが、それ以外では4割弱となっており、やや差がみられました。「1日2食食 べている」も合わせると、全体的に7割弱から8割程度の方が野菜を摂取していると 回答しています。「1日1食食べている」は“1～5歳児保護者”と“小5・中2保護者”が それぞれ3割弱となっており、「ほとんど食べない」は全体的にわずかとなっています。

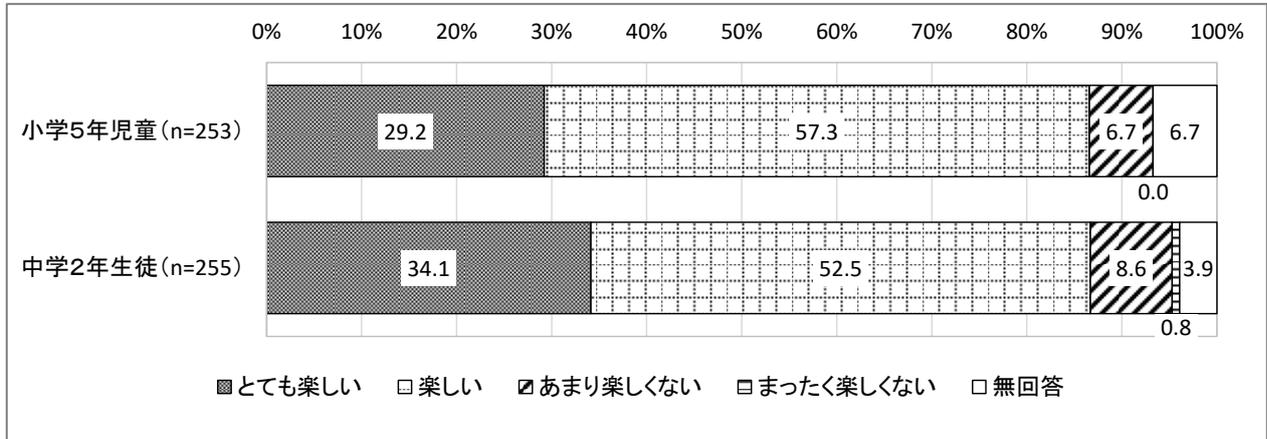


※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

## 2. 食生活に関する意識

### (1) 食事の時間の楽しさ

食事時間の楽しさをみると、『食事の時間が楽しい』（「とても楽しい」と「楽しい」の合計）は、“小学5年児童”と“中学2年生徒”ともに8割台半ばを占めています。

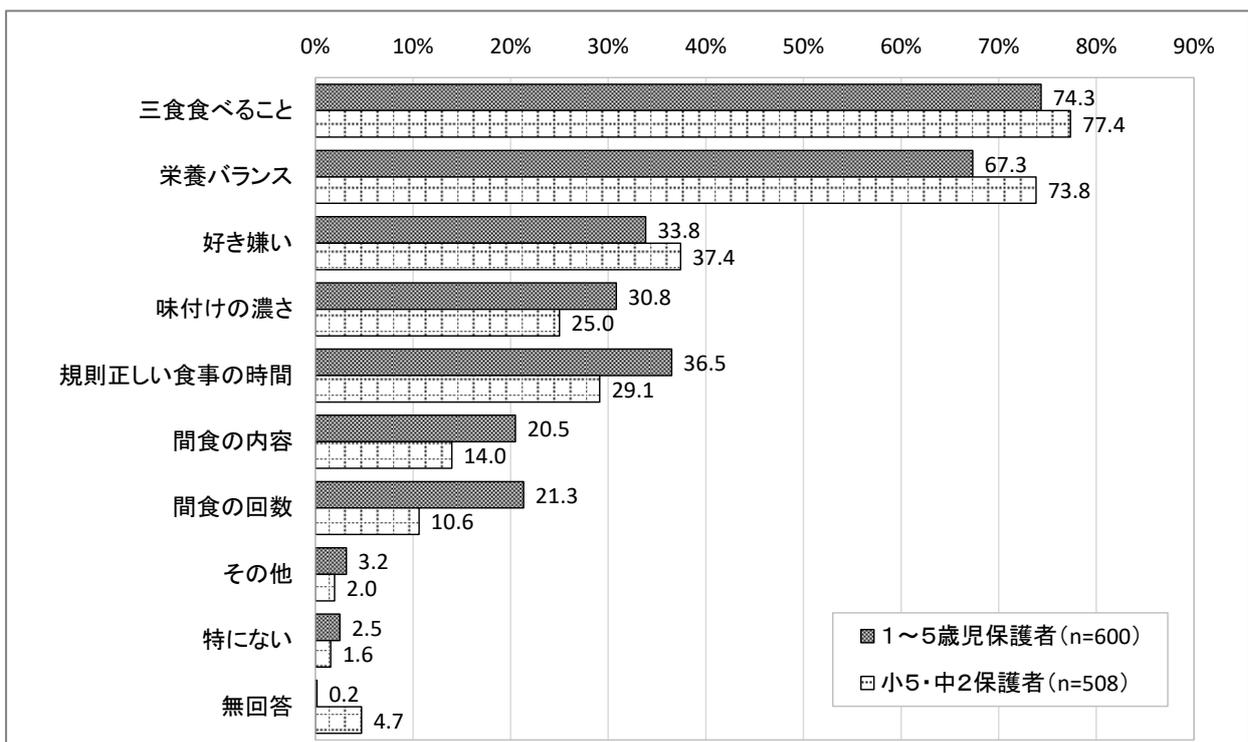


※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

### (2) 子どもの食事で気をつけていること（複数回答）

子どもの食事で気をつけていることをみると、“1～5歳児保護者”と“小5・中2保護者”ともに、「三食食べること」と「栄養バランス」が7割前後を占めて上位にあげられました。

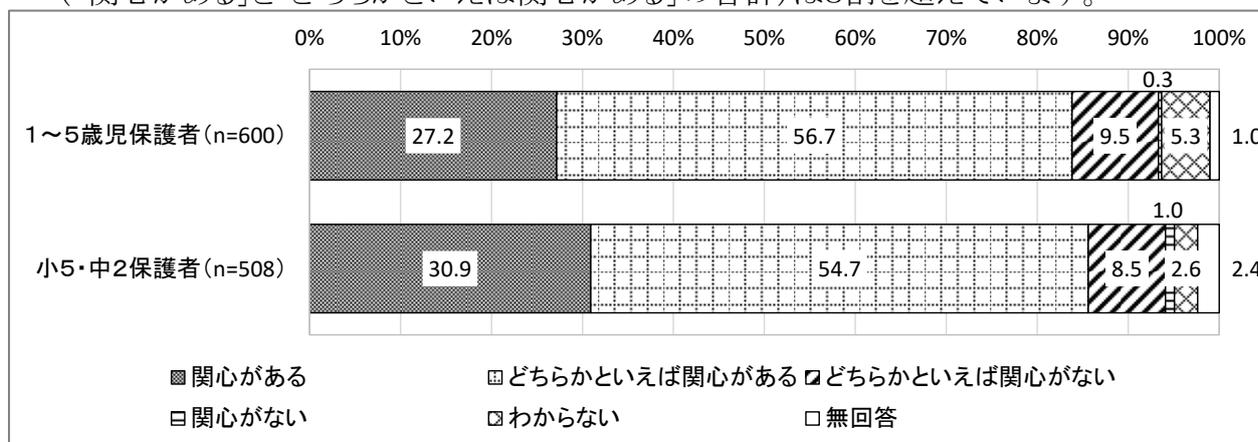
それ以降についても、順位には前後があるものの、「好き嫌い」、「味付けの濃さ」、「規則正しい食事の時間」が3割前後であげられており、意識している項目は同様の傾向を示しています。



※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

### (3) 食育への関心

食育への関心をみると、“1～5歳児保護者”と“小5・中2保護者”ともに、『関心がある』（「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」の合計）は8割を超えています。



※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

過去の食育への関心と比較すると、“小5・中2保護者”は『関心がある』が 85.6%となっており、平成 22 年から1割程度の減少となりました。

#### ■過去の食育への関心（「ある」の回答割合）

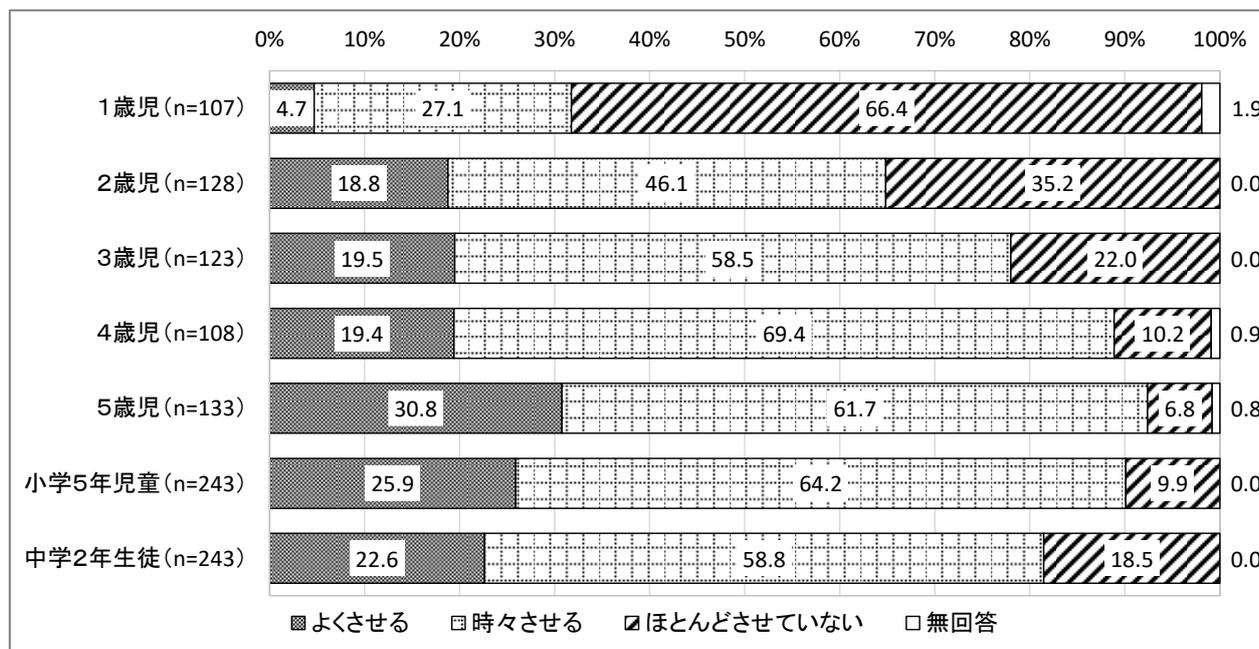
	平成 22 年
小・中学校保護者	95.6%

※第2期富谷町食育推進計画より

#### (4) 家で食事の手伝いをさせる機会

家で食事の手伝いをさせる機会をみると、「時々させる」が多くを占めており、「3歳児」より上の年齢では6割前後、中でも「4歳児」は7割弱となっています。また、「よくさせる」は「2歳児」より上の年齢で2～3割となっています。

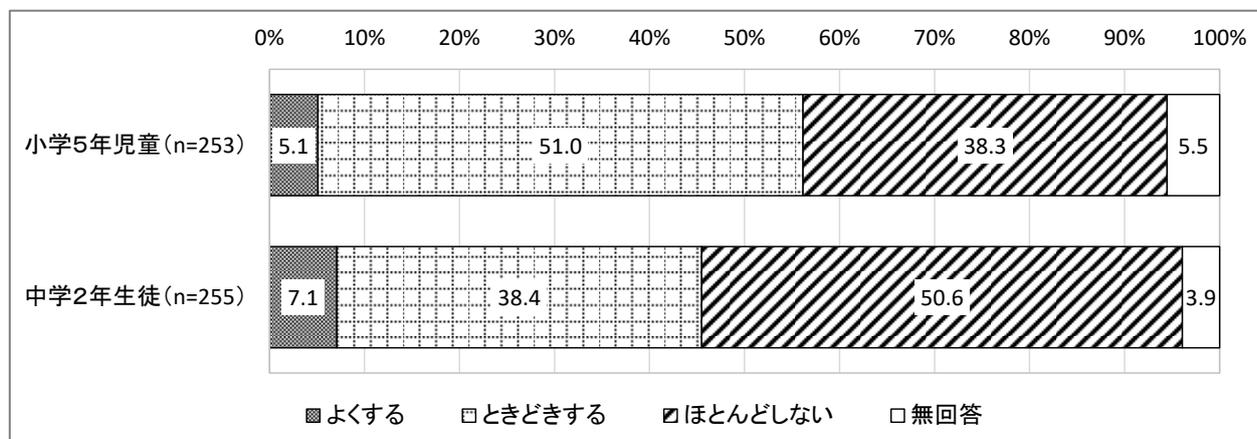
「ほとんどさせていない」は、「1歳児」で6割台半ばとなっていますが、年齢が上がるにつれて徐々に減少し、「5歳児」で1割を下回ると、徐々に増加して「中学2年生徒」では2割弱となっています。



※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

## (5) 料理をつくる機会

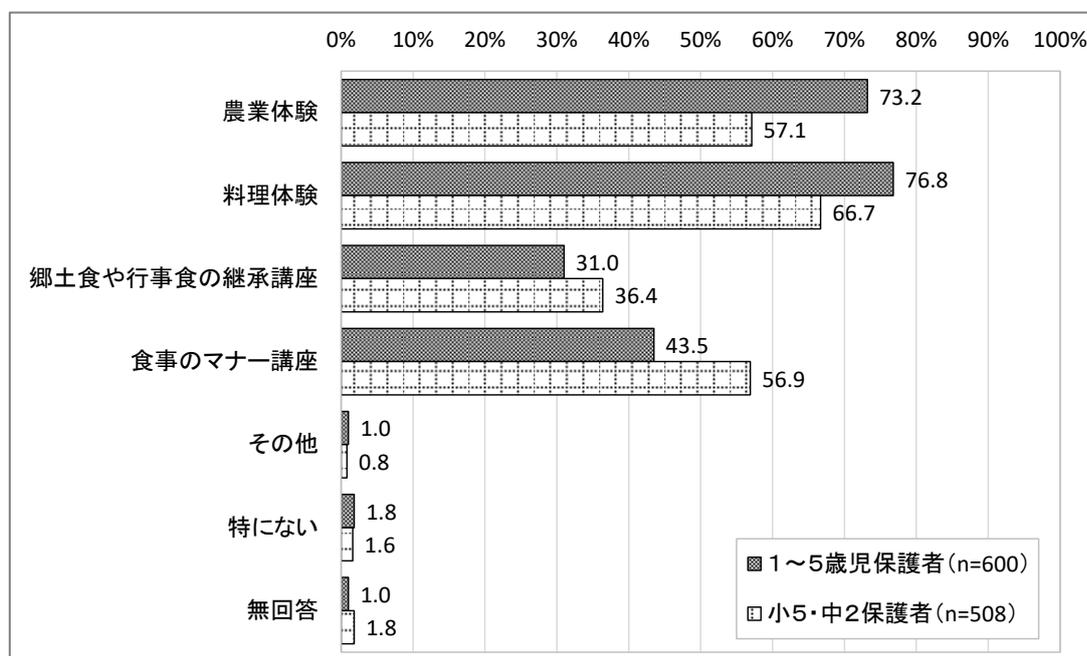
料理をつくる機会をみると、“小学5年児童”では『料理をつくる』(「よくする」と「ときどきする」の合計)が5割台半ばとなっており、“中学2年生徒”では4割台半ばとなっています。



※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

## (6) 子どもに経験させたい食体験

子どもに経験させたい食体験をみると、“1～5歳児保護者”と“小5・中2保護者”ともに、「料理体験」が7割前後を占めて最も多くなっており、次いで「農業体験」、「食事のマナー講座」の順になっています。



※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

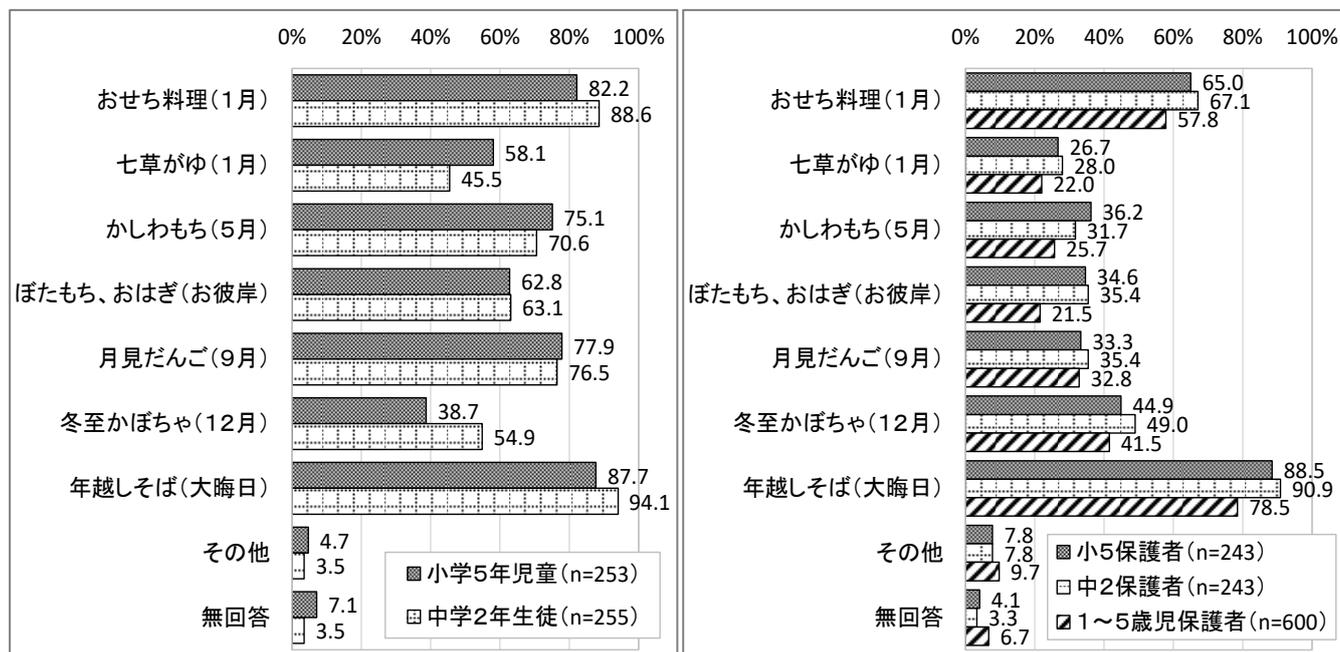
## (7) 知っている行事食（小・中学生）・家で食べる行事食（保護者）

知っている行事食（小・中学生）をみると、「小学5年児童」と「中学2年生徒」とともに、「年越しそば（大晦日）」が9割前後を占めて最も多くなっており、次いで「おせち料理（1月）」、「月見だんご（9月）」、「かしわもち（5月）」の順になっています。

家で食べる行事食（保護者）をみると、すべての保護者で「年越しそば（大晦日）」が8割弱～9割を占めて最も多くなっています。また、「おせち料理（1月）」が6割前後を占めていますが、その他の行事食は半数を下回りました。

【知っている行事食（小・中学生）】

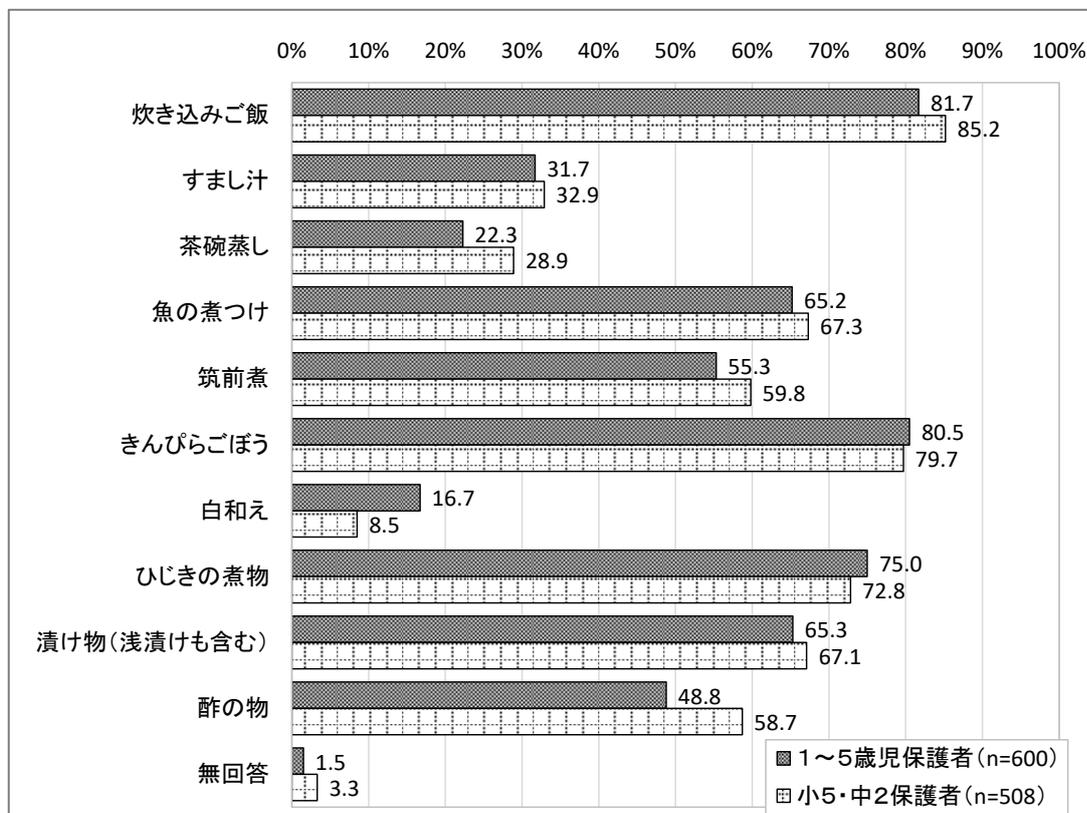
【家で食べる行事食（保護者）】



※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

## (8) 家で作る家庭料理

家で作る家庭料理をみると、「1～5歳児保護者」と「小5・中2保護者」とともに、「炊き込みご飯」と「きんぴらごぼう」が8割前後を占めて上位にあげられています。次いで「ひじきの煮物」、「魚の煮つけ」、「漬け物(浅漬けも含む)」の順になっています。



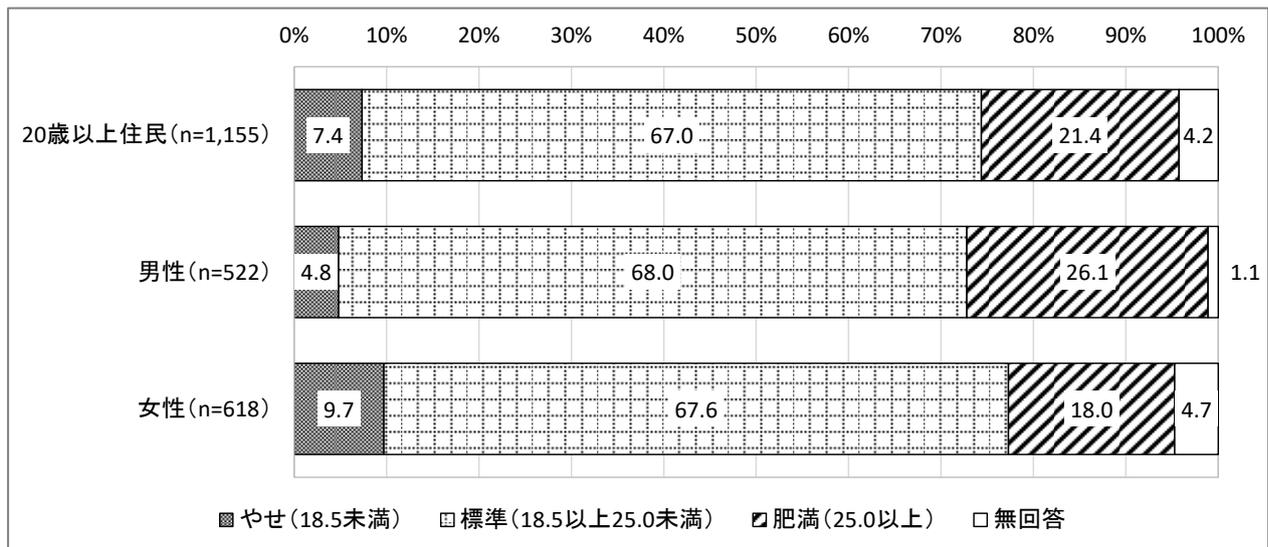
※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

### 3. 食に関する健康上の問題

#### (1) 成人の適正体重の状況（BMIの状況）

成人の適正体重の状況（BMIの状況）をみると、「20歳以上住民」の7割近くが「標準（18.5以上25.0未満）」となっており、「肥満（25.0以上）」は約2割となっています。

性別でみると、「女性」に比べて「男性」は「肥満（25.0以上）」がやや多く、約4人に1人が「肥満（25.0以上）」に該当しています。

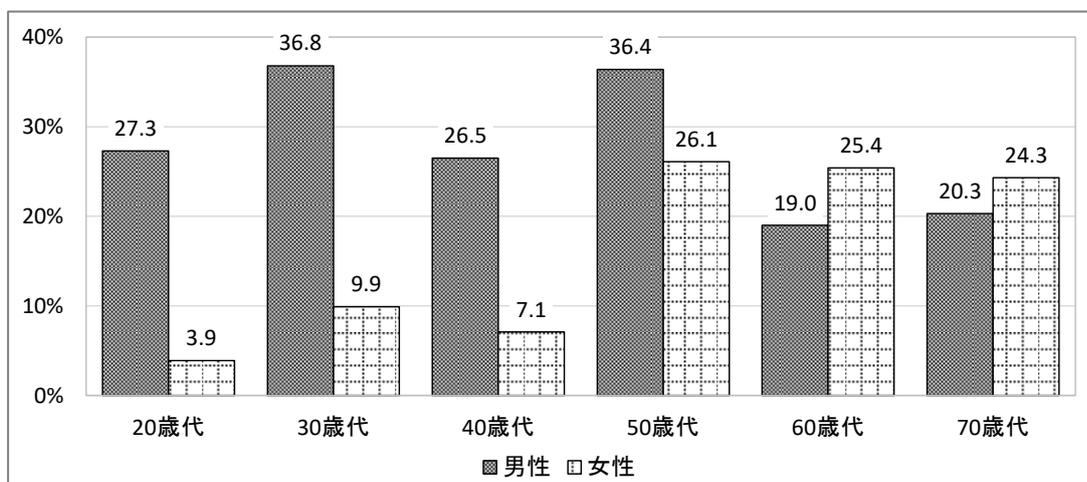


※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

「肥満（25.0以上）」の性・年齢別の該当割合をみると、「男性」は「20歳代」から「50歳代」までで3割前後となっており、「30歳代」と「50歳代」では4割近くと該当割合が高くなっています。

「女性」は「20歳代」から「40歳代」までで1割を下回っていますが、「50歳代」から「70歳代」までは2割台半ばと該当割合が高くなっています。

#### ■性・年齢別「肥満（25.0以上）」の割合



※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

全国及び宮城県における適正体重の状況(BMIの状況)をみると、富谷市は「標準(18.5以上25.0未満)」の該当割合が全国と宮城県を上回っており、「肥満(25.0以上)」については全国と宮城県を下回っています。

■全国及び宮城県における適正体重の状況(BMIの状況)

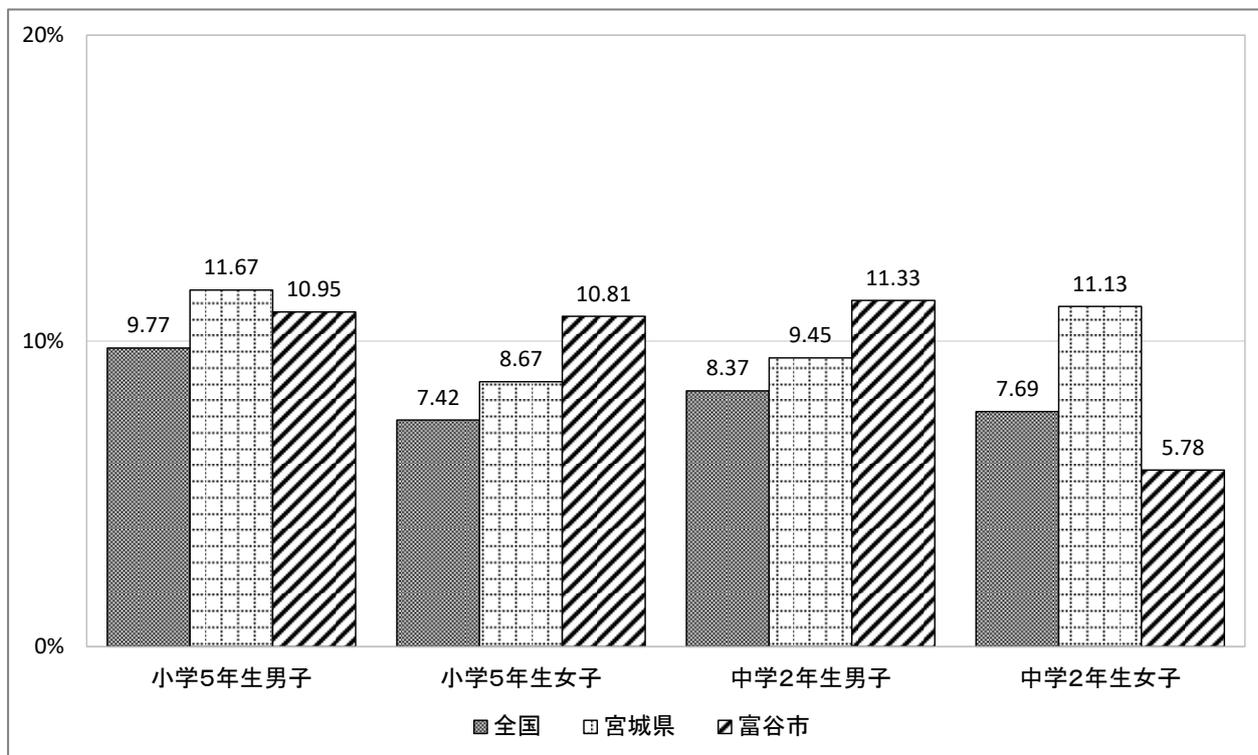
	やせ (18.5未満)	標準 (18.5以上 25.0未満)	肥満 (25.0以上)
全国	8.5%	67.6%	23.9%
宮城県	6.6%	68.7%	24.7%
富谷市	7.7%	70.0%	22.3%

※H26国民健康・栄養調査、H26宮城県県民健康調査、H27富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書(無回答を案分した値)より

(2) 肥満傾向児の状況

肥満傾向児の状況をみると、「小学5年生女子」と「中学2年生男子」で“全国”と“宮城県”を上回る出現率となっています。また、「小学5年生男子」では、“全国”を上回る出現率となっているものの、“宮城県”の出現率は下回っています。

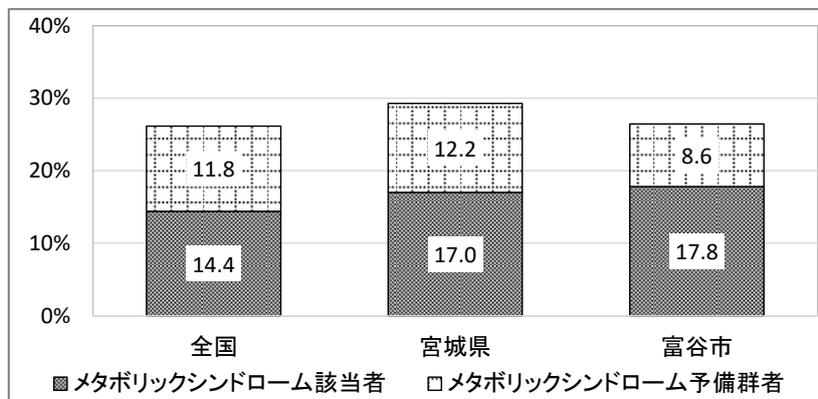
一方、「中学2年生女子」では、“全国”と“宮城県”の出現率を下回っており、特に“宮城県”と比較した場合は、ほぼ半分の出現率となっています。



※H27 学校保健統計調査結果より

### (3) メタボリックシンドローム該当者の状況

メタボリックシンドローム該当者の状況をみると、“メタボリックシンドローム該当者”の割合は「全国」と「宮城県」に比べて、「富谷市」が 17.8%で最も多くなっています。一方で、“メタボリックシンドローム予備群者”は、「富谷市」が 8.6%で最も少なくなっています。



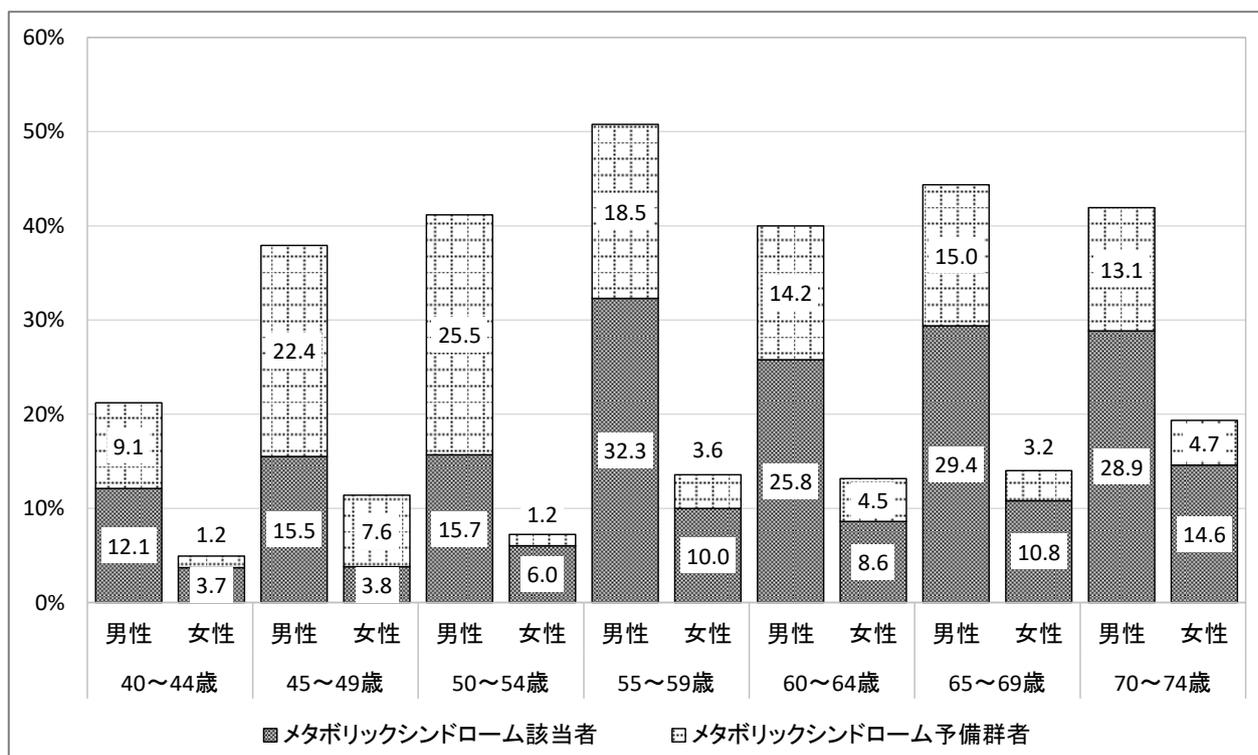
※H26 特定健康診査結果より

性・年齢別にみると、“メタボリックシンドローム該当者”と“メタボリックシンドローム予備群者”ともに、男性に多くみられる傾向がありました。

“メタボリックシンドローム該当者”は、男性の『55～74 歳』で 25%以上を占めています。また、女性は、年齢が高くなるにつれて徐々に割合が増加する傾向がみられました。

“メタボリックシンドローム予備群者”では、男性の『45～59 歳』で 20%前後を占めており、『60 歳以上』においても 10%以上を占めています。一方、女性では、それほど多くの割合を占める年齢層はありませんでした。

#### ■性・年齢別メタボリックシンドローム該当状況



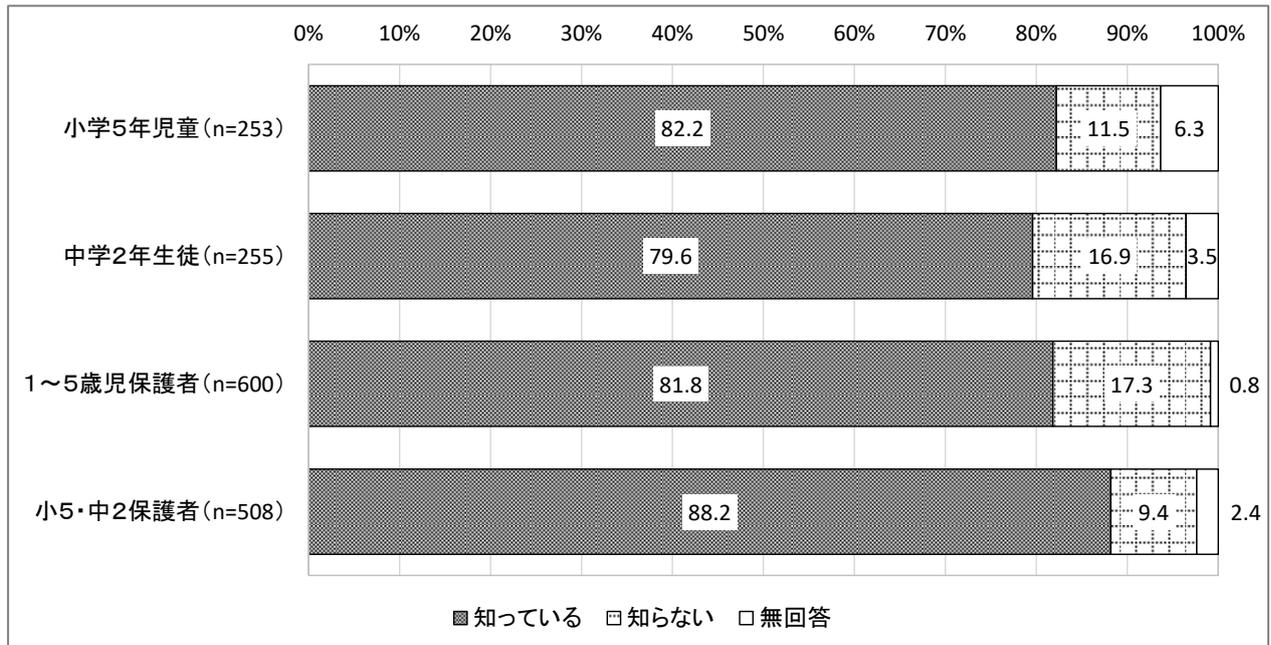
※H26 特定健康診査結果より

## 4. 地産地消の取組

### (1) 富谷市の農産物・地場産品の認知状況

富谷市の農産物・地場産品の認知状況をみると、「知っている」と回答した割合が、8割前後を占めています。その中でも“小5・中2保護者”はやや高く、9割弱を占めています。

一方、“中学2年生徒”と“1～5歳児保護者”では、「知らない」の回答割合が2割弱を占めています。



※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

過去の富谷市の農産物などの認知状況と比較すると、“小学5年児童”と“中学2年生徒”ともにやや減少しています。

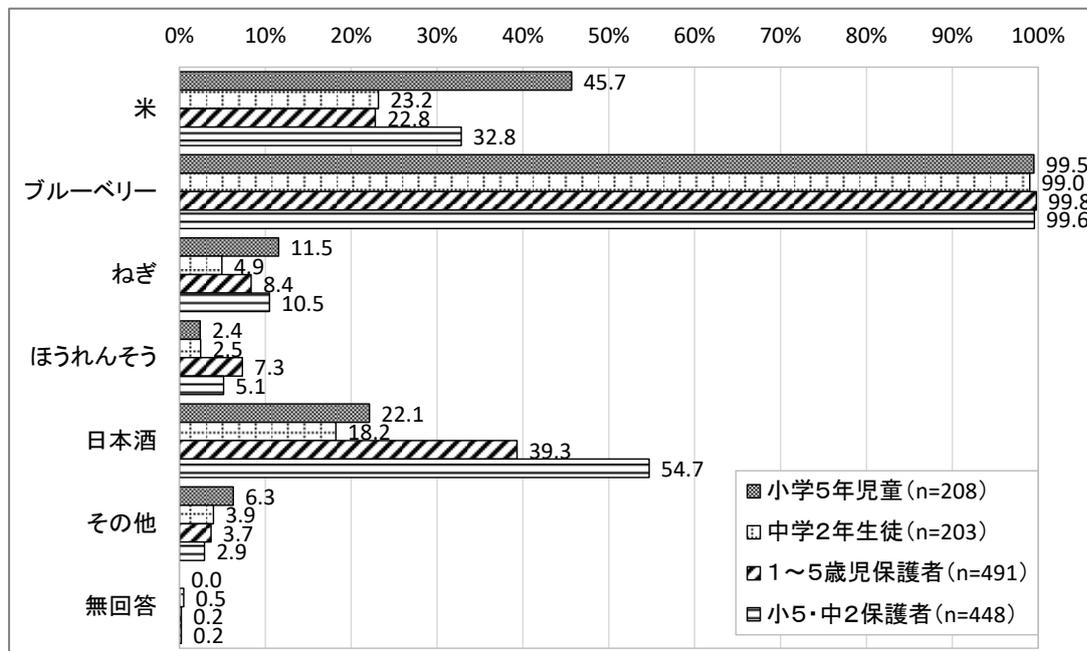
#### ■過去の富谷市の農産物などの認知状況（「知っている」の回答割合）

	平成 22 年	平成 27 年
小学5年児童	85.6%	82.2%
中学2年生徒	87.5%	79.6%

※第2期富谷町食育推進計画、H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

## (2) 知っている富谷市の農産物や地場産品

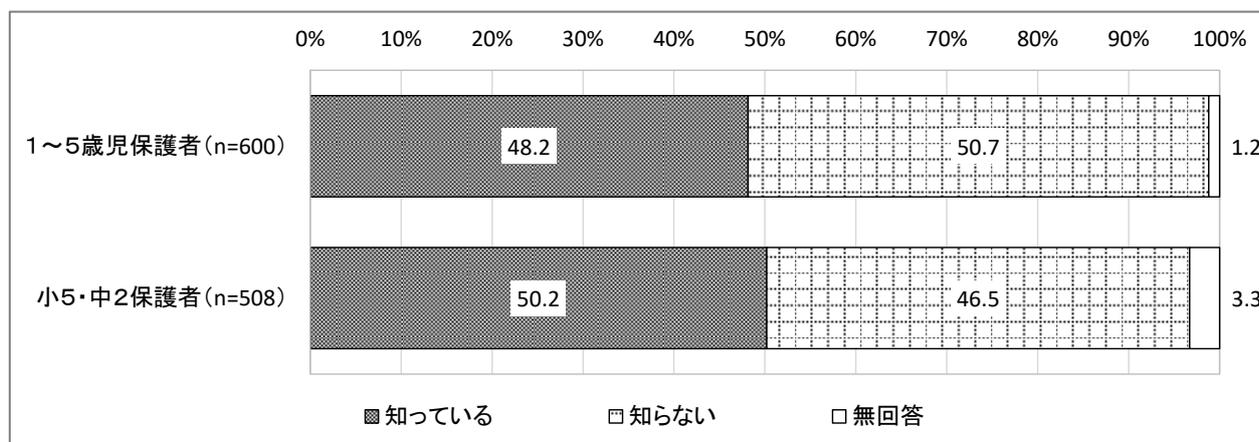
知っている富谷市の農産物や地場産品をみると、「ブルーベリー」の認知度が100%に近くなっており、ほとんどの人に認知されています。その他、「小学5年児童」では「米」の認知度が比較的高く、「小5・中2保護者」と「1～5歳児保護者」では「日本酒」の認知度が比較的高くなっています。



※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

## (3) 富谷市産の農産物の入手先

富谷市産の農産物の入手先をみると、「1～5歳児保護者」と「小5・中2保護者」とともに、「知っている」は半数前後となっています。「知っている」と回答した人の約4割は、他市町村産の農作物を富谷市産の農作物だと思って購入しています。

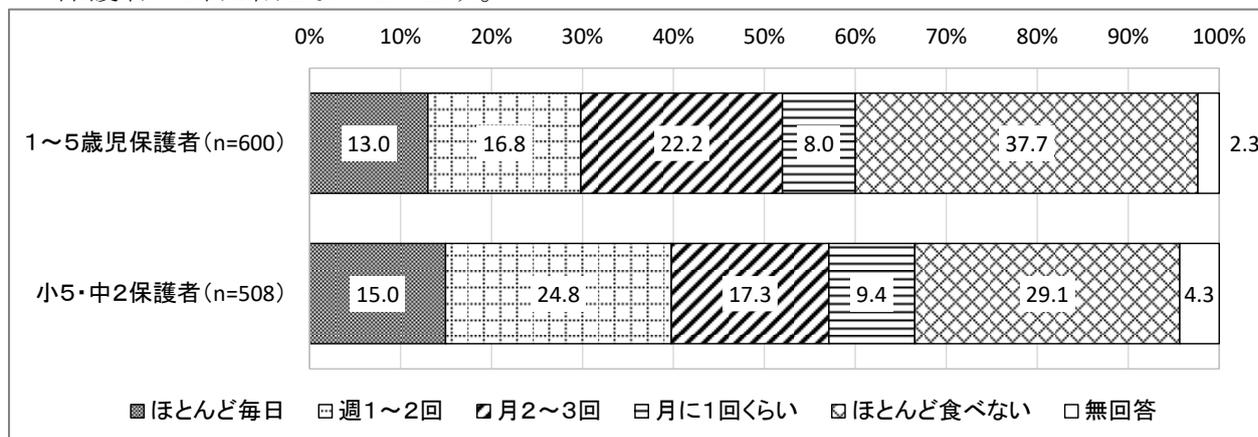


※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

#### (4) 黒川地域産の農産物の摂取状況

黒川地域産の農産物の摂取状況をみると、「ほとんど毎日」と回答した割合は“1～5歳児保護者”と“小5・中2保護者”ともに1割強にとどまっており、「ほとんど毎日」と「週に1～2回」を合わせた割合でも、3～4割程度にとどまっています。

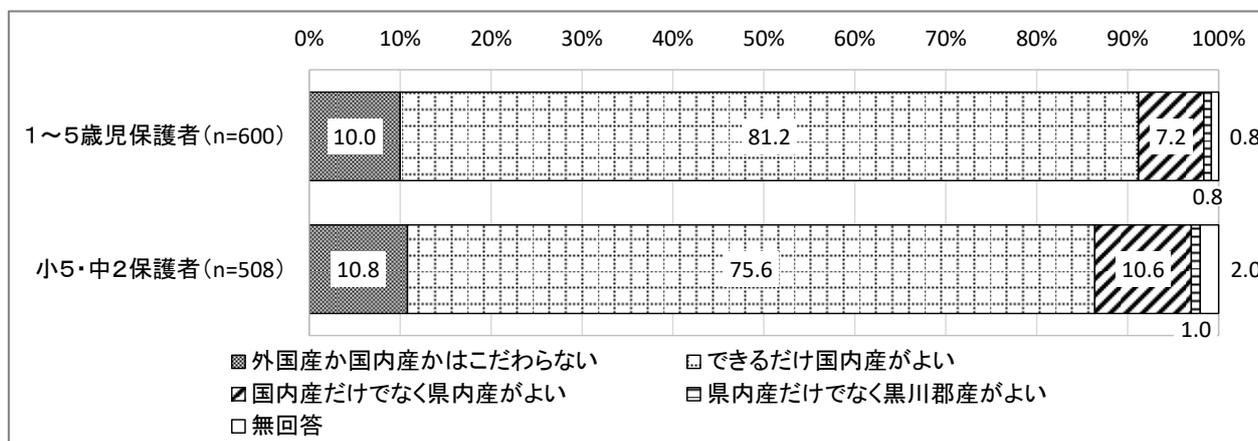
一方、「ほとんど食べない」と回答した割合は、“1～5歳児保護者”で4割弱、“小5・中2保護者”で約3割となっています。



※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

#### (5) 農産物を購入する際に産地で重視すること

農産物を購入する際に産地で重視することをみると、“1～5歳児保護者”と“小5・中2保護者”ともに、「できるだけ国内産がよい」が8割前後を占めています。



※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

## (6) 学校給食における地場産品（富谷市産）の利用状況

学校給食における地場産品（富谷市産）の利用状況をみると、「合計」では 280 回と平成 22 年度に比べて大幅に増加しました。

個別の品目をみると、「じゃがいも」と「もやし」の利用回数が大幅に増加しており、「たまねぎ」についても利用回数の増加がみられました。また、「ねぎ」と「大根」、「白菜」などの利用回数が減少した理由は、天候不順などの影響で食材の確保が困難だったためです。

品目	平成 22 年度 利用回数	平成 27 年度 利用回数	平成 22 年度 からの増減
もやし	93	132	39
さくらんぼ	2	0	-2
ブルーベリー	2	2	0
にんじん	1	0	-1
トマト	1	0	-1
トマトペースト	-	6	-
なす	2	0	-2
ピーマン	2	0	-2
たまねぎ	16	33	17
じゃがいも	5	74	69
じゃがいも加工品	-	2	-
ねぎ	37	0	-37
りんご	5	0	-5
大根	23	10	-13
白菜	21	11	-10
ブルーベリージャム	3	0	-3
ブルーベリー加工品	-	6	-
ほうれん草	-	4	-
合計	213	280	67

※富谷市学校給食センターより

※平成 27 年度はアレルギー食での利用回数も含む

※「じゃがいも加工品」はコロッケなど、「ブルーベリー加工品」はタルト・クレープ・ムースなど

## 5. 第2期計画の目標達成状況

第2期計画において設定された目標値の達成状況について、以下の区分で評価を行いました。

### ■改善状況の区分

区分	改善状況
A	目標達成
B	改善傾向(平成22年現況値より±1割以上の改善)
C	ほぼ変化なし(平成22年現況値より±1割以上の変化がない)
D	悪化傾向(平成22年現況値より±1割以上の悪化)

### ■第2期計画の目標達成状況

項目		平成22年 現況値	平成28年 目標値	現況値	改善状況
朝食の欠食率	幼稚園児	8.0%	2.0%	—	—
	小学5年生	4.3%	2.0%	1.2%	A
	中学2年生	9.2%	2.0%	3.9%	B
	保護者	13.5%	9.3%	—	—
朝食の内容 (主食・主菜・副菜が揃っている割合)	小学5年生(ごはん食)	36.3%	75.0%	34.0%	C
	小学5年生(パン食)	29.6%	75.0%		
	中学2年生(ごはん食)	—	75.0%	32.2%	—
	中学2年生(パン食)	—	75.0%		
	成人男性	80.3%	88.3%	54.2%	D
	成人女性	82.6%	90.8%	49.2%	D
朝食の孤食率	小学5年生	12.9%	5.1%	10.7%	B
	中学2年生	37.3%	12.0%	27.1%	B
野菜の摂取状況	小学5年生	39.1%	50.8%	39.9%	C
	中学2年生	56.2%	73.0%	50.2%	D
	保護者	56.1%	73.0%	—	—
肥満の割合	成人男性	26.9%	15.0%	26.1%	C
	成人女性	19.3%	14.1%	18.0%	C
	小学5年生(男子)	13.4%	10.4%	11.0%	B
	小学5年生(女子)	11.2%	8.1%	10.8%	C
	中学2年生(男子)	8.6%	8.0%	11.3%	D
	中学2年生(女子)	8.7%	8.0%	5.8%	A

項目		平成 22 年 現況値	平成 28 年 目標値	現況値	改善状況
メタボリックシンドローム 該当者及び予備群の 割合	40～74 歳	33.4%	26.7%	26.5%	A
塩分に気を付けている	保護者	36.0%	40.7%	—	—
学校給食での地場産品の使用回数		213 回	255 回	280 回	A
地場産品食材を食べたこ とがあるか	小学5年生	95.7%	100.0%	82.2%	D
	中学2年生	95.7%	100.0%	79.6%	D
	保護者	95.6%	100.0%	66.5%	D

※「現況値」は、H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書、H27 学校保健統計調査などより

※「朝食の内容(主食・主菜・副菜が揃っている割合)」、「地場産品食材を食べたことがあるか」の現況値は、H27 調査結果より類似する値を参考値として記載。同様に改善状況についても参考値として記載

## 6. 第2期計画の振り返り

---

### (1) 基本方針Ⅰ. 子どもたちが「食」を通して豊かな心を育み、正しい食習慣を身につけることを目指します。

---

子どもたちが正しい食習慣や規則正しい生活習慣、歯磨きの習慣などを身につけられるよう、「はやね・はやおき・あさごはん」運動の推進をはじめとして、各種健診や教室の開催、保育所や幼稚園、小・中学校における栄養士などによる食育や栄養指導、各種相談などを、妊娠期から切れ目なく実施できるよう努めてきました。

また、給食を通じて、子どもに食に対する興味を持たせるとともに、保護者に対しても食の知識を啓発することで、家庭においても食育への理解が深まるよう取り組んできました。

さらには、野菜などを栽培して、収穫から調理して食べるまでを通して経験することや、生産者及び農業高校との交流などが、子どもたちにとって、食の大切さを実感する機会となっています。

こうした習慣などを身につけるには、家庭での取組も重要となりますが、家庭ごとに食に対する意識に差があることが課題となっています。また、調査結果からは、子どもの朝食摂取状況は、保護者の朝食摂取状況に影響を受けていることも考えられるため、子どもの食育を推進するにあたっては、保護者への食育も含めて考えていくことが重要です。

今後に向けては、乳幼児期から小・中学生まで、子どもの成長に応じた食行動や食体験を通じた食育の推進など、将来を担う子どもとその家族を中心とした食育に重点的に取り組んでいきます。

### (2) 基本方針Ⅱ. 給食センターを活用した食育の推進と情報発信を図りながら、「食」を通じた豊かな学びと交流の場の創出を目指します。

---

給食センターの見学や給食試食会などを実施することで、食についての様々な情報を発信するとともに、保護者をはじめとする市民の給食に対する関心を高めるよう取り組んできました。また、市立幼稚園などへ栄養士を派遣し栄養指導などを行うことで、子どもたちへ給食を通じた食育を推進してきました。

加えて、ホームページで給食献立や放射能測定の結果を発信したり、保護者や学校と連携をとりつつ食物アレルギー対策に努めることで、安全安心な給食の提供にも取り組んできました。

さらに、給食センターを交流の場としても活用し、健康推進員育成のための研修や健康教室の開催、生産者及び農業高校との交流などを行ってきました。

一方で、栄養士による栄養指導などについては、対象が市立幼稚園に限定されていること、生産者との交流では対象以外の学校への情報提供・共有が少ないことなどが課題としてあげられています。

また、給食の安全安心については、食物アレルギー対応給食を希望する児童・生徒の増

加によって、調理及び調理器具・食器などの洗浄にかかる時間も同様に増加しており、これに対応していくことが求められています。

さらに、ホームページなどによる情報提供の周知が不足していることや、給食センターは地理的に交通の便があまり良くないという点も課題となっています。

今後に向けては、栄養指導などの範囲拡大や交流事業の情報共有の検討を進めるとともに、食物アレルギー対策として、給食センターにおける対応だけでなく、学校職員などへの正しい知識の啓発と緊急対応方法の周知を図っていきます。

また、ホームページによる給食などの情報提供についてより一層の周知を図るとともに、より多くの人に興味を持ってもらえるよう、情報内容の改善にも取り組んでいきます。

### **(3) 基本方針Ⅲ. 町民一人ひとりが、「食」に関する知識を身につけ健康的な生活を送ることを目指します。**

---

健康教室における食育講座や料理教室などの実施、地区の交流行事・サロンにおいて栄養バランスの重要性を啓発することなどを通じて、食生活の改善に取り組み、市民がより健康的な生活が送れるよう努めてきました。

また、生活習慣病の予防として、適正体重の維持管理、適塩の推進、歯の健康づくりなど、様々な媒体を活用した周知活動や健康教室、各種イベントの機会などを活用した情報提供なども行ってきました。

調査結果からは、毎食野菜を食べている割合が4～5割程度にとどまっていること、主食・主菜・副菜を毎日そろえて食べる割合が朝食と昼食でそれほど高くないこと、20～40歳代で塩分の摂取量に気をつけている割合が低いことなどが課題としてあげられます。

また、朝食を毎日食べる割合は8割以上となっていますが、より高い割合を目指して、今後もさらなる啓発に努める必要があります。

今後に向けては、栄養バランスだけでなく、野菜の量や塩分に気を配った食生活を送れるよう、食に関する知識の普及・啓発に努め、食生活の質の向上を目指します。

### **(4) 基本方針Ⅳ. 郷土料理や食文化を理解し伝承するとともに、富谷町の食材を活用することにより、地域の「食」を守り育てることを目指します。**

---

地産地消の取組として、給食センターにおける地域の野菜や果物を使用した給食の提供や、産直直売組織による市内外での地場製品の販売、広報での旬の地場製品とそれを使用したメニューの紹介、リーフレットによる地場製品が食べられる市内の店の紹介や鍋まつりへの十三夜吟醸鍋の出展など、様々な取組を実施し、市民の地産地消を推進してきました。

また、地域の食文化に親しんでもらう取組として、中学校での富谷茶の茶摘みや手もみ体験、ブルーベリーの苗木の植栽や摘み取り体験などを実施してきました。

地産地消及び地場製品の販売における課題としては、情報発信の方法が限られていることがあげられます。加えて、調査結果からは、家庭で地場製品を食べる頻度が低いことと、地場製品の入手先の認知度が半数程度にとどまっていることが課題としてあげられます。

今後に向けては、生産量の増加を目指して関係課・関係機関に働きかけるとともに、ホームページやSNSなどの電子媒体をはじめ、様々な媒体を活用した情報発信を行い、地場製品の周知に努めます。併せて、家庭における地産地消も推進していきます。

## 第3章 計画の基本理念

### 1. 基本理念

#### 地域の「食」を通して、生涯にわたり豊かな心とからだを育む

本計画では、国の第3次食育推進基本計画及び県の第3期宮城県食育推進プランなどを踏まえ、健全な食生活を通じて市民が心身ともに健康的な生活が送れるよう食育を推進していくとともに、子どもと子育て世代が多いまちという本市の特徴より、将来を担う子どもたちとその家族に焦点をあて、「地域の『食』を通して、生涯にわたり豊かな心とからだを育む」を基本理念に掲げます。

### 2. 基本目標

#### (1) 子どもとその家族に向けた食育の推進（重点目標）

基本的な食習慣や規則正しい生活習慣を幼い頃から身につけることは、生涯を通じて健康に過ごすための土台づくりとなるため、子どもに向けた食育を推進します。その際、行事食や郷土料理に触れる機会や実際に料理をする機会、農業と接する機会などを設けることで、食への関心を高めるよう努めます。

また、子どもたちとともに生活をする保護者の食習慣や生活習慣も非常に重要であることから、妊娠期から、朝食を食べることや家庭での共食、家庭料理や行事食の重要性など、望ましい食習慣や生活習慣、食に関する知識を身につけられるよう啓発に努めます。

#### (2) 生涯にわたって健康的に過ごすための食育の推進

市民が心身ともに健康的な生活を送るためには、栄養バランスに配慮した食生活を実践していくことが重要です。

特に、食習慣や生活習慣が密接に関係すると考えられる、生活習慣病などの予防として、若者から高齢者までの幅広い世代で、食に対する正しい知識を身につけることが求められます。それと同時に、栄養バランスに配慮し、塩分や野菜の摂取量にも気を付けた食生活が実践されるよう啓発に努めます。

また、食を通じて人と人との交流を図り、食生活の質の維持・向上を図ります。

#### (3) 地域の「食」を活用した食育の推進（重点目標）

富谷の地場産品や食文化に対する親しみを育み、地域の農業や小売業などの活性化を目指して、家庭や学校における地産地消や様々な体験学習による食育を推進するとともに、多様な媒体を活用した情報発信に努めます。

また、交流活動を推進し、生産者への理解や食に関する地域のつながりの醸成を図ります。

### 3. 施策体系

---

**基本理念：**

地域の「食」を通して、生涯にわたり豊かな心とからだを目指す

1. 子どもとその家族に向けた食育の推進

2. 生涯にわたって健康的に過ごすための食育の推進

3. 地域の「食」を活用した食育の推進

## 4. 食育推進計画の目標値

これまでの取組の結果や目標の達成状況、食育をめぐる状況の変化などを踏まえ、食育の推進状況や課題の達成に関する状況を客観的に把握するため、次のとおり本計画での目標値を設定します。

### (1) 子どもとその家族に向けた食育の推進

#### ◆食事の時間が楽しいと思う人の割合の増加

食事の時間が楽しいと感じることは、食生活が良好であることを示しており、「楽しい食事」は食への興味の醸成や食事を通じた家族の団らんなど、食生活を豊かにするために重要なことです。特に、学童・青年期は健全な発育の基本となり、その後の食習慣の形成にもつながるため、小学5年生と中学2年生を対象とし、現状値以上を目標値として設定します。

項目		現況値	平成38年 目標値
食事の時間が楽しいと思う人の割合 ※「とても楽しい」「楽しい」と回答した割合	小学5年生	86.5%	90.0%以上
	中学2年生	86.6%	90.0%以上

※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

#### ◆家族との共食回数の増加

家族が食卓を囲んでともに食事をとりながらコミュニケーションを図ることは、食の楽しさを実感するだけでなく、規則正しい生活習慣や食事のマナーを身につけ、料理への関心を高めることにもつながります。

また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)などにも配慮しつつ、家庭における共食の回数を増やすことを目指し、朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の週当たりの回数について、国の第3次食育推進基本計画を参考に目標値を設定します。

項目		現況値	平成38年 目標値
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる 「共食」の回数	小学5年生	中間評価で調査	週11回以上
	中学2年生	中間評価で調査	週11回以上

#### ◆朝食を毎日食べる人の割合の増加

朝食の欠食は、基本的な生活習慣の欠如につながるだけでなく、栄養バランスが偏る要因になり、集中力を欠く、体調が悪くなるなどといった問題が指摘されていることから、朝食を毎日食べる人の割合の増加を目指します。

目標の設定にあたっては、生活習慣や食習慣を形成する重要な時期である1～5歳児と小学5年生、中学2年生及びその保護者を対象とし、現状値以上を目標値として設定します。

項目		現況値	平成38年 目標値
朝食を毎日食べる人の割合	1～5歳児	98.0%	98.0%以上
	小学5年生	95.3%	98.0%以上
	中学2年生	88.2%	98.0%以上
	1～5歳児保護者	88.0%	90.0%以上
	小5・中2保護者	83.1%	90.0%以上

※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

#### ◆主食・主菜・副菜を揃えた朝食をほとんど毎日食べる人の割合の増加

市民が栄養バランスに配慮した健康的な食生活を習慣的に送れるよう、主食・主菜・副菜を揃えた朝食をほとんど毎日食べる人の割合の増加を目指します。

目標の設定にあたっては、平成27年の調査結果において「週4～5日食べる」と回答した人が、食習慣の改善や意識啓発などによって「ほとんど毎日食べる」に移行することを想定し、目標値として設定します。

項目		現況値	平成38年 目標値
主食・主菜・副菜を揃えた朝食を ほとんど毎日食べる人の割合	小学5年生	34.0%	50.0%以上
	中学2年生	32.2%	45.0%以上
	1～5歳児保護者	21.7%	35.0%以上
	小5・中2保護者	27.0%	40.0%以上

※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

#### ◆肥満傾向児の割合の減少

子どもの肥満は、将来的な肥満や生活習慣病につながる可能性があります。子どもの健全な発育や規則正しい生活習慣の形成のためには、学童・青年期から適正体重を保ち、生活習慣病の予防に取り組むことが大切であるため、肥満傾向児の割合の減少を目指します。

目標の設定にあたっては、第2期計画の目標を達成した中学2年生(女子)は、全国及び県の値を下回っていたことから現状以下を目指します。中学2年生(女子)以外の第2期計画の目標を達成できなかったものについては、平成27年度の全国値を参考に目標値を設定します。

項目		現況値	平成38年 目標値
肥満傾向児の割合	小学5年生(男子)	11.0%	9.5%以下
	小学5年生(女子)	10.8%	7.0%以下
	中学2年生(男子)	11.3%	8.0%以下
	中学2年生(女子)	5.8%	5.8%以下

※H27 学校保健統計調査結果より

#### ◆子どもに家で食事の手伝いをさせている人の割合の増加

子どもの成長に合わせて食事の準備や片づけなどの手伝いをさせることは、家族とのコミュニケーションを深め、子どもの自尊心や思いやりの心を育みます。また、食への興味や関心を高めることにもつながることから、子どもに家で食事の手伝いをさせている人の割合の増加を目指します。

目標の設定にあたっては、現況値から1～2割程度の増加を目指し、目標値として設定します。

項目		現況値	平成38年 目標値
子どもに家で食事の手伝いをさせている人の割合 ※「よくさせる」「時々させる」と回答した割合	1～5歳児保護者	72.1%	90.0%以上
	小5・中2保護者	82.1%	90.0%以上

※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

## (2) 生涯にわたって健康的に過ごすための食育の推進

### ◆野菜を毎食食べる人の割合の増加

野菜には血圧を下げる働きがあるカリウムやビタミン類、食物繊維が多く含まれており、野菜を適量とすることは生活習慣病の予防やがん予防に効果的なことから、野菜を毎食食べる人の割合の増加を目指します。

目標の設定にあたっては、現況値から2～3割程度の増加を目指し、目標値として設定します。

項目		現況値	平成 38 年 目標値
野菜を毎食食べる人の割合	小学5年生	39.9%	50.0%以上
	中学2年生	50.2%	60.0%以上
	1～5歳児保護者	37.2%	50.0%以上
	小5・中2保護者	37.6%	50.0%以上

※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

### ◆メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の割合の減少

適正体重を維持することは、糖尿病や心筋梗塞、脳卒中などの生活習慣病の予防につながり、健康寿命の延伸にもつながるため、食習慣と生活習慣の改善を通してメタボリックシンドロームの該当者及び予備群者の割合を減少させることを目指します。

なお、目標値については、平成 30 年度に策定予定の第3期国民健康保険特定健康診査等実施計画との整合を図る必要があることから、平成 30 年度以降に設定することとします。

項目		現況値	平成 38 年 目標値
メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の割合	40～74 歳	26.5%	平成 30 年度 以降に設定

※H26 特定健康診査結果より

### (3) 地域の「食」を活用した食育の推進

#### ◆富谷市産の農産物がどこで入手できるか知っている人の割合の増加

富谷市産の農産物を家庭において消費してもらうことは、富谷市の地場産品や食文化への愛着を醸成し、市内の農業や小売業などの活性化にもつながります。そのため、富谷市産の農産物がどこで入手できるか知っている市民の割合の増加を目指します。

目標の設定にあたっては、宮城学院女子大学生生活環境科学研究所研究報告第 49 巻(2017) (詳細は資料編を参照)を参考に設定します。

項目		現況値	平成 38 年 目標値
富谷市産の農産物がどこで入手できる か知っている人の割合	1～5歳児保護者	48.2%	80.0%以上
	小5・中2保護者	50.2%	80.0%以上

※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

#### ◆家で黒川地域産の農産物を月に1回以上食べる人の割合の増加

黒川地域産の農産物を食べる回数を増やすことは、野菜摂取量の増加や食事の栄養バランスの向上に効果的であるとともに、地域の自然や文化などの理解を深める機会にもなることから、家で黒川地域産の農産物を月に1回以上食べる人の割合の増加を目指します。

目標の設定にあたっては、上項目と同様に宮城学院女子大学生生活環境科学研究所研究報告第 49 巻(2017)を参考に設定します。

項目		現況値	平成 38 年 目標値
家で黒川地域産の農産物を 月に1回以上食べる人の割合	1～5歳児保護者	60.0%	80.0%以上
	小5・中2保護者	66.5%	80.0%以上

※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書より

#### ◆学校給食での地場産品の使用回数の増加

学校給食に地場産品を使用することは、地域の農産物だけでなく、自然や文化、産業への理解を深める機会となり、地産地消の推進にもなります。第2期計画の目標を達成できたため、本計画では現況値から1割程度の増加を目指し、目標値として設定します。

項目		現況値	平成 38 年 目標値
学校給食での地場産品の使用回数	富谷市産	280 回/年	300 回以上/年

※富谷市学校給食センターより(使用回数は、1回の給食で異なる食材を2種類使用した場合は2回とカウントする。また、アレルギー食での利用回数も含む)

◆学校給食に宮城県産の食材を使用した郷土料理を提供している回数の増加

子どもの頃から地域の郷土料理に慣れ親しむことが食文化の継承につながることから、目標の設定にあたっては、現況値から3割程度の増加を目指し、目標値として設定します。

項目	現況値	平成38年 目標値
学校給食に宮城県産の食材を使用した郷土料理を提供している回数	30回/年	40回以上/年

※富谷市学校給食センターより

(4) 目標値一覧

項目		現況値	平成 38 年 目標値	出典
<b>1. 子どもとその家族に向けた食育の推進</b>				
食事の時間が楽しいと思う人の割合	小学5年生	86.5%	90.0%以上	食生活などに関するアンケート調査結果(※)
	中学2年生	86.6%	90.0%以上	
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	小学5年生	中間評価で調査	週 11 回以上	第3次食育推進基本計画
	中学2年生	中間評価で調査	週 11 回以上	
朝食を毎日食べる人の割合	1～5歳児	98.0%	98.0%以上	食生活などに関するアンケート調査結果(※)
	小学5年生	95.3%	98.0%以上	
	中学2年生	88.2%	98.0%以上	
	1～5歳児保護者	88.0%	90.0%以上	
	小5・中2保護者	83.1%	90.0%以上	
主食・主菜・副菜を揃えた朝食をほとんど毎日食べる人の割合	小学5年生	34.0%	50.0%以上	食生活などに関するアンケート調査結果(※)
	中学2年生	32.2%	45.0%以上	
	1～5歳児保護者	21.7%	35.0%以上	
	小5・中2保護者	27.0%	40.0%以上	
肥満傾向児の割合	小学5年生(男子)	11.0%	9.5%以下	学校保健統計調査結果
	小学5年生(女子)	10.8%	7.0%以下	
	中学2年生(男子)	11.3%	8.0%以下	
	中学2年生(女子)	5.8%	5.8%以下	
子どもに家で食事の手伝いをさせている人の割合	1～5歳児保護者	72.1%	90.0%以上	食生活などに関するアンケート調査結果(※)
	小5・中2保護者	82.1%	90.0%以上	
<b>2. 生涯にわたって健康的に過ごすための食育の推進</b>				
野菜を毎食食べる人の割合	小学5年生	39.9%	50.0%以上	食生活などに関するアンケート調査結果(※)
	中学2年生	50.2%	60.0%以上	
	1～5歳児保護者	37.2%	50.0%以上	
	小5・中2保護者	37.6%	50.0%以上	
メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の割合	40～74 歳	26.5%	平成 30 年度以降に設定	特定健康診査結果

項目		現況値	平成 38 年 目標値	出典
<b>3. 地域の「食」を活用した食育の推進</b>				
富谷市産の農産物がどこで入手できるか 知っている人の割合	1～5歳児保護者	48.2%	80.0%以上	食生活などに関するアンケート 調査結果(※)
	小5・中2保護者	50.2%	80.0%以上	
家で黒川地域産の農産物を 月に1回以上食べる人の割合	1～5歳児保護者	60.0%	80.0%以上	食生活などに関するアンケート 調査結果(※)
	小5・中2保護者	66.5%	80.0%以上	
学校給食での地場産品の使用回数	富谷市産	280 回/年	300 回以上/年	富谷市 学校給食センタ ー
学校給食に宮城県産の食材を使用した郷土料理を 提供している回数		30 回/年	40 回以上/年	富谷市 学校給食センタ ー

※H27 富谷町健康推進計画・食育推進計画に関する調査結果報告書を指す

## 第4章 食育推進の取組

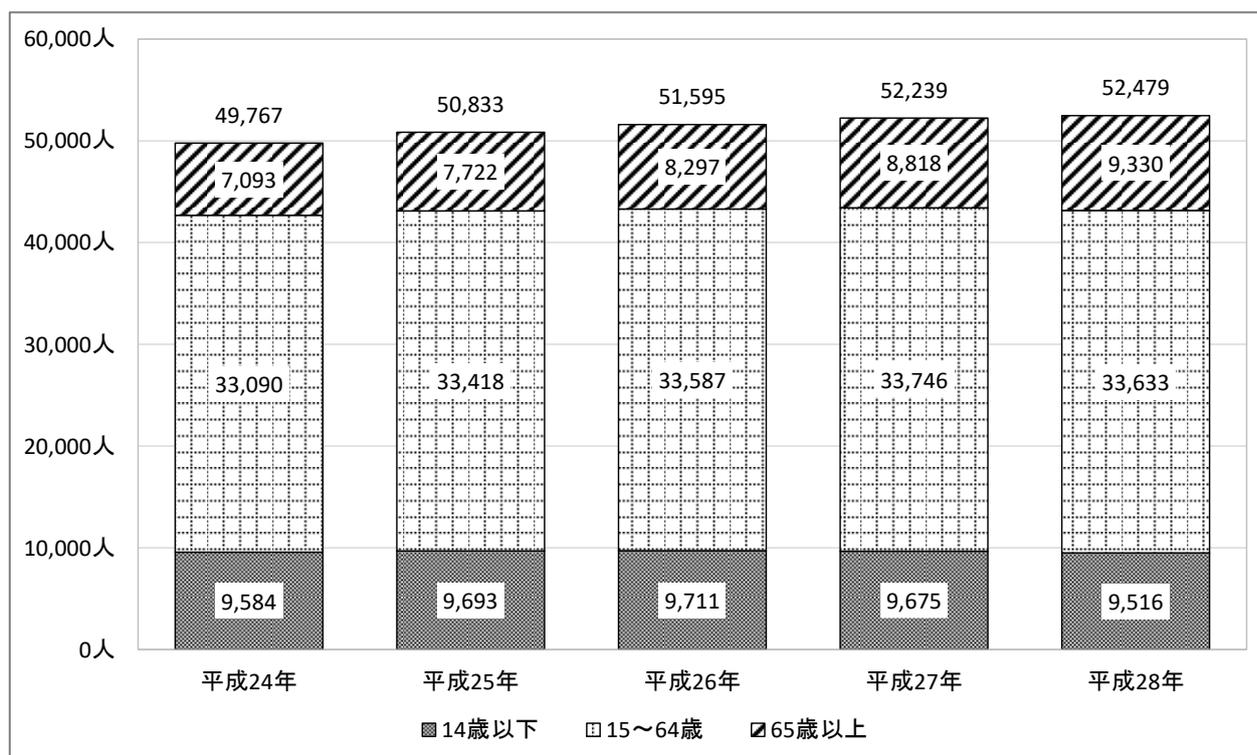
### 1. 子どもとその家族に向けた食育の推進

#### (1) 本市における現状

本市の人口は年々増加しており、「平成28年」には52,479人となっています。

年齢3区分で見ると、“14歳以下”が9,516人で18.1%、“15～64歳”が33,633人で64.1%、“65歳以上”が9,330人で17.8%となっています。

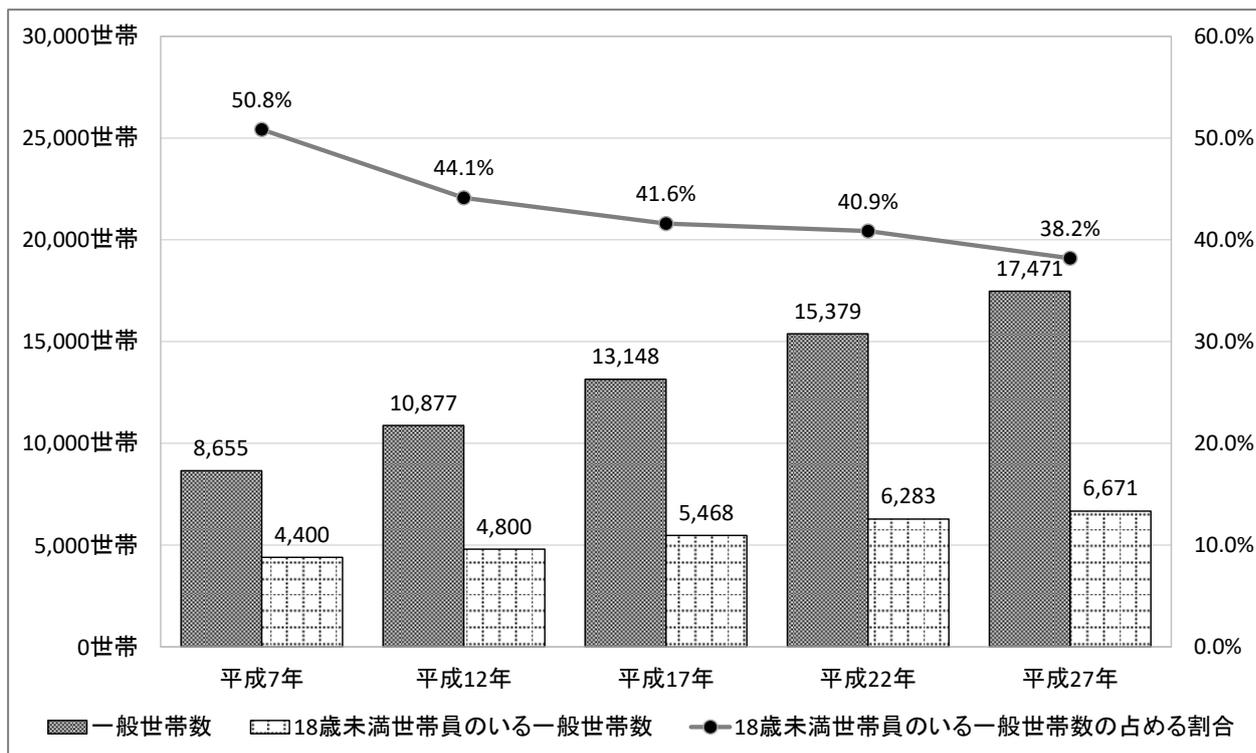
近年は、“65歳以上”が増加傾向にある一方で、“14歳以下”と“15～64歳”は減少傾向に転じています。



※住民基本台帳より。各年9月末、外国人を含む

“一般世帯数”と“18歳未満世帯員のいる一般世帯数”の推移をみると、どちらも増加傾向をみせており、「平成27年」には“一般世帯数”が17,471世帯、そのうち“18歳未満世帯員のいる一般世帯数”が6,671世帯となっています。

“一般世帯数”に占める“18歳未満世帯員のいる一般世帯数”の割合は年々減少していますが、それでも「平成27年」は38.2%となっており、18歳未満の世帯人員がいる世帯は約4割を占めています。(全国の割合は21.5%、宮城県は22.1%)



※国勢調査より。各年 10 月 1 日

また、第2章において触れていますが、朝食の摂取状況は子どもと保護者ともに8割以上となっているものの、子どもに比べて保護者の「毎朝食べる」割合が低い傾向がみられます。加えて、朝食の共食状況では、大人と共食している割合は小学5年児童よりも中学2年生徒の方が低くなっています。

一方、保護者の『食育への関心がある』割合は8割を超えており、十分高いといえます。

#### ■朝食の摂取状況（「毎朝食べる」の回答割合）

	1～5歳児	小学5年児童	中学2年生徒	1～5歳児保護者	小5・中2保護者
毎朝食べる	98.0%	95.3%	88.2%	88.0%	83.1%

#### ■朝食と夕食の共食状況（「家族そろって食べる」と「おとなの家族の誰かと食べる」の回答割合）

		家族そろって食べる	おとなの家族の誰かと食べる	合計
朝食	小学5年児童	32.0%	29.2%	61.2%
	中学2年生徒	23.1%	31.4%	54.5%
夕食	小学5年児童	51.0%	37.5%	88.5%
	中学2年生徒	44.7%	37.6%	82.3%

■保護者の食育への関心（「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」の回答割合）

	関心がある	どちらかといえば関心がある	合計
1～5歳児保護者	27.2%	56.7%	83.9%
小5・中2保護者	30.9%	54.7%	85.6%

## （2）施策の方向性

- 本市の特徴である子育て世帯の多さに着目し、将来を担う子どもと、その家族に向けた食育を推進します。
- 子どもの成長に応じた食行動や食体験を取り入れた食育に取り組みます。
- 毎朝、家族で朝食を食べるなど、規則正しい食習慣と生活習慣を身につけることに、引き続き取り組みます。
- 様々な情報の提供や相談支援、指導など、食育に対する関心の高さを家庭での実践に結びつけていけるよう、施策を展開していきます。
- 世代を超えて食文化を伝えていけるよう、食文化や郷土料理の情報収集や継承に向けた取組を推進します。

## （3）主な取組

### ■保育や教育の場における計画的な食育の推進

- ・児童や生徒の年齢、発育に応じて、計画的な食育を推進します
- ・学校給食において、残食を減らすよう努めます
- ・栄養教諭(栄養士)を中心として、学校給食を活用した様々な食育を展開するよう努めます
- ・就学前児童の保護者を対象として、就学時健康診断の際に栄養教諭(栄養士)によって学校給食に関する様々な取組を周知します
- ・食に関する様々な情報について、保育所や幼稚園、学校のおたよりや市のホームページなどを活用して保護者に周知します
- ・保育所や幼稚園、学校での食物アレルギーへの対応について、保護者に向けた周知・啓発に努めます

### ■食育に関する学びの推進

- ・保護者などに向けた学校給食センターの視察や給食試食会、栄養指導教室などを開催します
- ・市立幼稚園へ学校給食センターの栄養教諭(栄養士)を派遣し、栄養指導などを行います
- ・市立幼稚園以外の園への、学校給食センターの栄養教諭(栄養士)の派遣及び栄養指導教室などの実施について検討します

## ■基本的な食習慣を身に付ける

- ・家族で食卓を囲み、会話をしながら楽しい雰囲気ですごすことの重要性について周知に努めます
- ・食事のマナーの大切さについて、家庭でも学ぶ機会をつくるよう啓発に努めます
- ・生活リズムを整えるため、「はやね・はやおき・あさごはん」運動を推進し、家庭でも朝食を食べることの大切さについて働きかけます
- ・家庭での食事の際、野菜を一品増やす事を意識した食事となるよう啓発に努めます

## ■食体験を通して、五感を使う

- ・食への興味を高めるため、児童に向けた食事指導や調理実習、クッキング保育を実施します
- ・家庭において食事の支度や料理などを体験する機会を設けられるよう、保護者に向けた啓発に努めます
- ・児童や生徒を対象として、農業体験や生産者との交流の機会を提供し、地域の食についての理解を深めます

## ■郷土料理や食文化を受け継ぐ

- ・郷土料理や地域の食文化に関する情報の収集に努めます
- ・みやぎの郷土料理や昔ながらの家庭料理について、世代間交流事業や料理伝達講習などの機会を設けます
- ・箸の持ち方など、食事のマナーを身に付ける機会を設けます
- ・学校や保育所などの給食の献立に、郷土料理や四季折々の行事食を取り入れます

## 2. 生涯にわたって健康的に過ごすための食育の推進

### (1) 本市における現状

本市における食生活については、第2章でも触れていますが、20歳以上住民の朝食の欠食状況は14.9%となっており、20～30代男性では「ほとんど食べない」人が2割を超えています。また、朝食において主食・主菜・副菜を組み合わせている食事を「ほとんど食べない」人が2～4割程度となっていることなどから、朝食の重要性が認知されていない可能性が考えられます。

成人1人の1日あたりの野菜摂取目標量は、国の健康日本21(第2次)で350g(70gの小鉢5皿分)とされていますが、20歳以上住民で「5皿以上」野菜を食べている割合は7.6%と1割を下回りました。加えて、適塩の意識を持つことが生活習慣病の予防につながりますが、塩分が控えめになるよう気をつけている割合は、成人全体では6割となっていますが、40歳代以下では半数を下回っており、特に20歳代では3割を下回っています。

メタボリックシンドロームの状況については、該当者が17.8%と全国や宮城県の値を上回っていますが、予備群者は8.6%と全国や宮城県の値よりも少なくなっています。

#### ■朝食の欠食状況（「毎日食べる」以外の回答割合）

	20歳以上 住民
「毎日食べる」以外	14.9%

#### ■20～30代の朝食の欠食状況（朝食を「ほとんど食べない」の回答割合）

	宮城県	富谷市
20～30代男性	23.4%	21.4%
20～30代女性	10.1%	9.6%

#### ■朝食の主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の摂取状況（「ほとんど食べない」の回答割合）

	小学5年 児童	中学2年 生徒	1～5歳児 保護者	小5・中2 保護者	20歳以上 住民
ほとんど食べない	24.5%	29.4%	42.5%	32.1%	26.5%

#### ■1日の野菜の摂取量（「5皿以上」の回答割合）

	20歳以上 住民
5皿以上	7.6%

■塩分控えめになるよう気をつけているか（「はい」の回答割合）

	20歳以上 住民	20歳代	30歳代	40歳代
はい	62.6%	27.3%	44.9%	47.7%

■メタボリックシンドローム該当者の状況

	全国	宮城県	富谷市
メタボリックシンドローム該当者	14.4%	17.0%	17.8%
メタボリックシンドローム予備群者	11.8%	12.2%	8.6%

## （2）施策の方向性

---

- 生涯にわたって健康的に過ごせるよう、また、生活習慣病の予防にもつながるよう、食に対する知識の周知・啓発や栄養バランスに配慮した食生活の推進に取り組みます。
- 食を通じて人と人との交流を図り、食生活の質の維持・向上を図ります。

## （3）主な取組

---

■健康的な食生活に関する知識の周知・啓発

- ・幅広い世代に向けて、食に対する知識の周知・啓発に努めます
- ・栄養バランスに配慮した食生活を推進します
- ・適塩や野菜摂取目標など、生活習慣病予防につながる知識の周知・啓発に努めます
- ・子育て世代や働き世代に重点をおき、朝食を食べるよう行動変容を促します
- ・市民が実践できるように、食生活の改善のための講習会を開催します
- ・メタボリックシンドロームの予防と改善に向け、健診や教室を実施します

■人と人との交流の機会創出と促進

- ・食を通じた交流により、家庭や地域、毎日の食を楽しみ、食生活の質の維持、向上を図ります
- ・市民が培った食に関する豊富な知識や経験を継承していくための地域交流の機会を設けます

### 3. 地域の「食」を活用した食育の推進

#### (1) 本市における現状

本市の農産物・地場産品を「知っている」割合は8割前後となっておりますが、「ブルーベリー」に関してはほぼ100%の認知度状況となっております。

その一方で、富谷市産の農産物の入手先を「知っている」人は半数程度となっており、加えて、黒川地域産の農産物を『週に1～2回以上摂取する』割合は3～4割程度にとどまっていた。

第2章で触れているように、学校給食では地場産品の利用回数が増えています。下記の調査結果からは、家庭においては、それほど地産地消が意識されているとは言い難い状況と考えられます。

子どもに経験させたい食体験では、「農業体験」や「料理体験」が多くあげられていました。

#### ■富谷市の農産物・地場産品の認知状況（「知っている」の回答割合）

	小学5年 児童	中学2年 生徒	1～5歳児 保護者	小5・中2 保護者
知っている	82.2%	79.6%	81.8%	88.2%

#### ■知っている富谷市の農産物や地場産品（「ブルーベリー」の回答割合）

	小学5年 児童	中学2年 生徒	1～5歳児 保護者	小5・中2 保護者
ブルーベリー	99.5%	99.0%	99.8%	99.6%

#### ■富谷市産の農産物の入手先（「知っている」の回答割合）

	1～5歳児保護者	小5・中2保護者
知っている	48.2%	50.2%

#### ■黒川地域産の農産物の摂取状況（「ほとんど毎日」と「週に1～2回」の回答割合）

	ほとんど毎日	週に1～2回	合計
1～5歳児保護者	13.0%	16.8%	29.8%
小5・中2保護者	15.0%	24.8%	39.8%

#### ■子どもに経験させたい食体験（主な項目の回答割合）

	農業体験	料理体験	郷土食や行事 食の継承講座	食事の マナー講座
1～5歳児保護者	73.2%	76.8%	31.0%	43.5%
小5・中2保護者	57.1%	66.7%	36.4%	56.9%

## (2) 施策の方向性

---

- 地場産品をより知ってもらうため、地場産品やその入手先、提供される店舗、レシピなど、地域の「食」に関する情報提供に引き続き努めます。
- 地場産品として推奨している農作物について、子どもの頃からより親しみを持ってもらえるよう取り組みます。
- 家庭においても地産地消に取り組んでもらえるよう、周知・啓発に努めます。
- 子どもの頃から地域の「食」に触れられるよう、農業や食に関わる人々との交流活動や体験学習を推進します。
- 食育の推進のための人材の発掘に努めます。

## (3) 主な取組

---

### ■地域の「食」に関する情報提供

- ・市広報において、地域の旬の農産物などのレシピや販売店を紹介します
- ・電子媒体を活用して、食や食育に関する即時性の高い情報提供が行えるよう努めます
- ・食の安心安全に関わる様々な情報(市立小・中学校、保育所の給食に使用する食品の産地、放射能測定の情報など)をホームページに掲載するとともに、ホームページを活用した情報提供を実施していることの周知を図ります

### ■地産地消の推進

- ・給食においては、富谷市産を中心に黒川地域産などの地域で生産された安心して新鮮な野菜を取り入れ、地域の食材に触れる機会を設けます
- ・給食に新たに供給できる食材を模索するとともに、冷凍などの一次加工によって年間を通して使用できる食材の確保について検討します
- ・子どもの頃からブルーベリーなどへの親しみを持ってもらうため、保育所・幼稚園や学校などへのブルーベリーの苗木の植栽を継続します
- ・富谷市産の農産物を本市で消費することを推進し、農家と連携して給食や飲食店での地元農産物の活用ネットワークを広げます
- ・富谷市内での直売スペースの確保や販売方法の拡充に努めます

### ■体験・交流活動の推進

- ・高等学校、大学、企業などと小学校との食育連携事業を実施し、食の大切さを実感しながら「食への学び」を深められるよう取り組みます
- ・市民を対象として、農作物の栽培や収穫体験事業を実施し、地域の農産物への理解を深めます

## ■食育の担い手の育成

- ・地域の食育を支援する食育ボランティアの育成に努めます
- ・食育に関する活動を支援する人材として、健康推進員やみやぎの食育サポーターとの協働を検討します

## 第5章 計画の推進

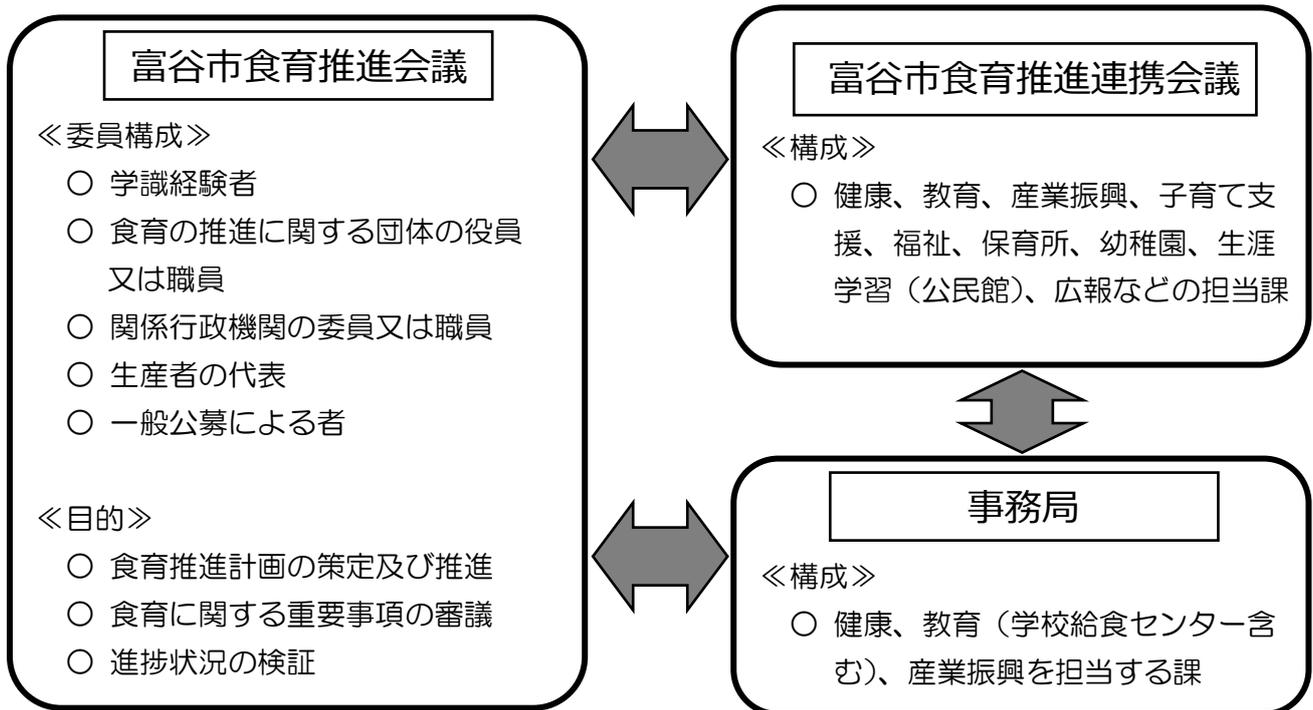
### 1. 計画の推進に向けて

子どもとその家族に向けた食育や地域の「食」を活用した食育を推進していくためには、市民に、本市における食育への取組を知ってもらい、関心をもってもらうことが重要となります。そのため、本計画をはじめとした食育に関する施策や活動などの普及・啓発に努めていきます。

また、食育に関する施策や活動などを計画的かつ効率的に実施するにあたっては、市民をはじめとして、地域で食育や地産地消に取り組んでいる団体や学校、企業、生産者や飲食店などと連携・協働し、取り組んでいくことが重要です。

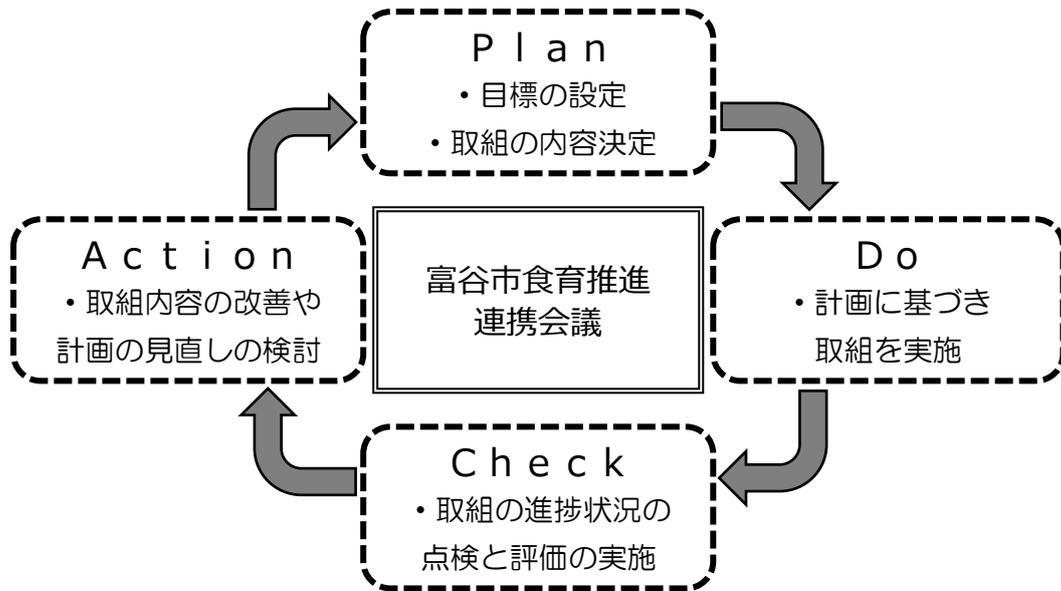
本市においては関係団体や有識者などで構成する富谷市食育推進会議を設置するとともに、庁内においても関係各課の連携・協働が必須であることから、庁内における適切な情報共有や発生した課題への対応などを協議するための場として富谷市食育推進連携会議を設置し、適宜、食育推進計画における取組について、協議を行っていきます。

#### ■富谷市における食育の推進体制



## 2. 計画の進捗管理

本計画を着実に推進していくため、富谷市食育推進連携会議において、PDCAサイクルに基づき本計画における取組の進捗状況の点検と評価を毎年実施するとともに、計画の中間年度にあたる平成 33 年度には中間評価を実施し、取組内容に問題点や課題などがみられた場合や、実際の状況と計画内容との乖離がみられる場合などは、必要に応じて取組内容の改善や計画の見直しなどを検討します。



## 1. 富谷市食育推進会議条例

平成 20 年 6 月 17 日

条例第 22 号

(設置)

第1条 食育基本法(平成 17 年法律第 63 号。以下「法」という。)第 33 条第1項の規定に基づき、富谷市食育推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 富谷市食育推進計画(法第 18 条第1項に規定する市町村食育推進計画をいう。)を作成するとともに、その実施を推進すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、本市の区域における食育の推進に関する重要事項について審議し、及び施策の実施を推進すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 食育の推進に関係する団体の役員又は職員
- (3) 関係行政機関の委員又は職員
- (4) 生産者の代表
- (5) 一般公募による者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 推進会議の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

- 3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(部会)

第7条 推進会議は、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから会長の指名する者がこれに当たる。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。  
(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 48 年富谷町条例第 34 号)の一部を次のように改正する。  
[次のよう]略

## 2. 富谷市食育推進会議委員名簿

No.	委員構成区分	委員	備考
1	1号委員	宮城学院女子大学 食品栄養学科 教授 平本 福子	
2	2号委員	Narita マルシェ代表 増田 恵美子	
3	2号委員	みやぎ食育コーディネーター 福井 公美子	
4	2号委員	あさひな農業協同組合 ふれあい広報課 課長補佐 早坂 喜恵子	
5	2号委員	株式会社 カルラ 代表取締役 井上 善行	
6	2号委員	みやぎ生活協同組合 鳥田 加奈枝	
7	3号委員	明石台わかば保育園 理事長 関 克彦	
8	3号委員	富谷市立成田小学校 PTA会長 畑山 和晴	
9	3号委員	富谷市立富谷小学校 校長 村山 令記	会長
10	3号委員	宮城県仙台地方振興事務所 地方振興部 振興第2班 門間 直美	
11	4号委員	おんないん会 会長 小松 明巳	
12	4号委員	富谷市ブルーベリー専任アドバイザー 佐藤 一夫	副会長
13	5号委員	内海 好美	
14	5号委員	太田 まゆみ	
15	5号委員	高橋 やする	

※任期:平成 27 年4月1日～平成 29 年3月 31 日、敬称略/順不同

委員構成区分	
1号委員	学識経験者
2号委員	食育推進に関係する団体の役員又は職員
3号委員	関係行政機関の委員又は職員
4号委員	生産者の代表
5号委員	一般公募者

### 3. 計画の策定経過

年	月日	内容
平成 27 年	5月 13 日	平成 27 年度 第1回食育推進事務局連絡会議
	7月 16 日	平成 27 年度 第1回庁内食育推進検討スタッフ会議 協議事項:食育推進計画の推進体制及び推進状況について、第3期富谷町食育推進計画の策定について
	7月 27 日	平成 27 年度 第1回富谷町食育推進会議 協議事項:第3期富谷町食育推進計画策定に向けてのアンケート調査の概要について
	10～12 月	富谷町健康推進計画・食育推進計画に関するアンケート調査(総配布数 4,026 票、回収数 2,771 票、回収率 68.8%)
平成 28 年	1月 18 日	平成 27 年度 第2回食育推進事務局連絡会議
	2月 12 日	平成 27 年度 第2回富谷町食育推進会議 協議事項:第3期富谷町食育推進計画策定に向けてのアンケート調査結果報告について
	5月 11 日	平成 28 年度 第1回食育推進事務局連絡会議
	5月 20 日	平成 28 年度 第1回富谷町食育推進会議 協議事項:第3期富谷町食育推進計画の方針及び策定のためのスケジュールについて
	9月 15～16 日	関係課等ヒアリング(第2期富谷町食育推進計画における取組の進捗状況の確認)
	10月 10 日	市制施行(富谷町から富谷市へ)
	12月 19 日	平成 28 年度 第2回富谷市食育推進会議 協議事項:第3期富谷市食育推進計画骨子案について
平成 29 年	1月 13 日	平成 28 年度 第1回庁内食育推進検討スタッフ会議 協議事項:第3期富谷市食育推進計画骨子案について、第3期富谷市食育推進計画骨子案における取組内容の確認について
	2月6日	平成 28 年度 第3回富谷市食育推進会議 協議事項:庁内食育推進検討スタッフ会議について、第3期富谷市食育推進計画素案について

## 4. 宮城学院女子大学生活環境科学研究所研究報告第 49 卷 (2017)

---

### 食育推進における地場産品に関する情報提供の効果

#### —宮城県富谷市「とみやの食マップ」の事例—

---

宮城学院女子大学大学院修士課程2年 白崎葉子  
(指導教員 平本福子)

#### 1. はじめに

「地産地消」に関する取り組みは、1981年に開始された農林水産省の事業をきっかけとして行われてきた。1990年代以降、輸入食材に対する不安の高まりとともに、2005年の食育基本法など国の政策として、全国的に推進されてきた。宮城県でも、食育推進計画の行動目標として「地域の食材を食卓に」が掲げられているが、県及び県内市町村では、家庭での地場産品利用の現状は把握できていない。

本研究では、富谷市の食育ベースライン調査(2015)のデータを使用し、富谷市家庭の地場産品利用の現状を分析した。その結果、地場産品を「月に1回以上食べている」者は「ほとんど食べていない」者より、望ましい食習慣であり、また「ほとんど食べない」者の7割が、地場産品の入手場所を知らないことから、情報提供が必要と考えられた。

そこで本研究では、富谷市住民に地場産品に関する情報提供を行い、住民の地場産品摂取につながることを検証した。また、地場産品の摂取が望ましい食生活につながることを再検証した。

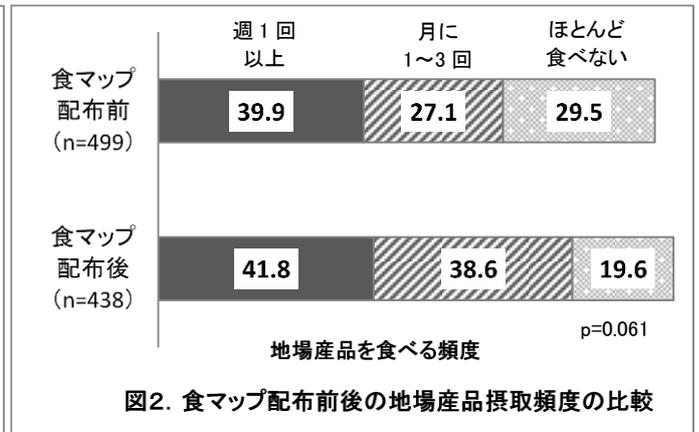
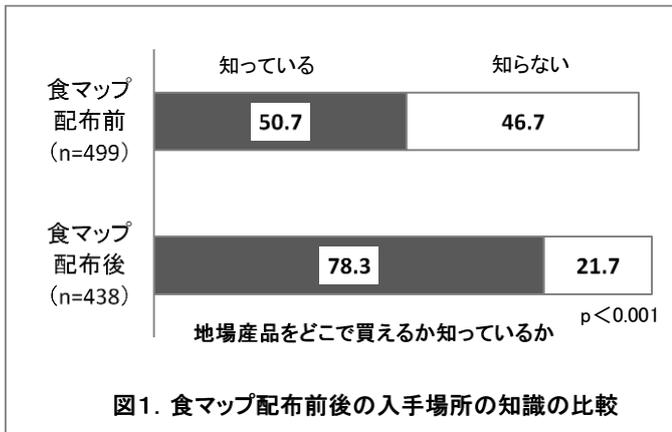
#### 2. 方法

地場産品の情報媒体として「とみやの食マップ(以下、食マップ)」を作成し、2016年8月末に「広報とみや」と併せて、富谷市全世帯(約18,660世帯)に配布した。

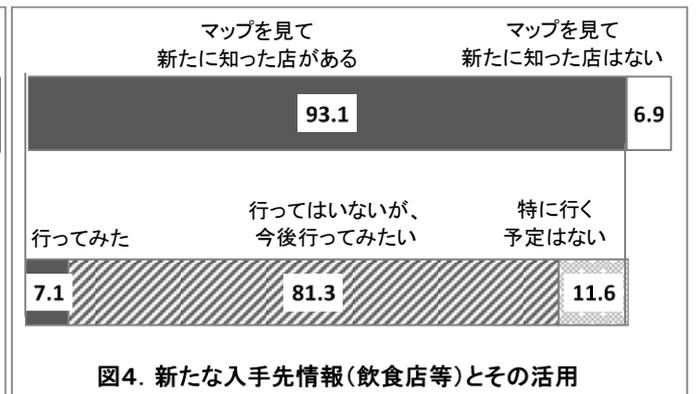
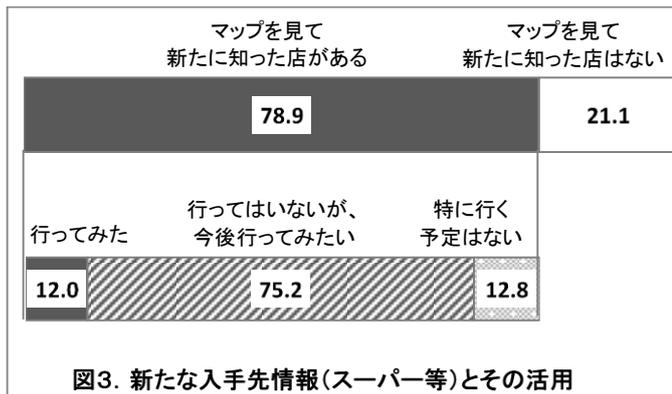
その効果を検証するため、同年11月に食育ベースライン調査(2015)の対象者である小中学生保護者532名に質問紙調査を実施し、438名から有効な回答が得られた。調査内容は、基本属性、地場産品利用に対する知識・態度・行動、食物摂取状況、食生活満足度、富谷市への満足度等である。解析では、地場産品の入手場所の知識と摂取頻度を2015年調査(配布前)と本調査(配布後)で比較した。また、地場産品摂取頻度を2015年調査と同様に「月に1回以上」群と、「ほとんど食べない」群の2群に分け、食習慣等との関連を見た。

### 3. 結果

#### ①「食マップ」の効果検証（図1、図2）



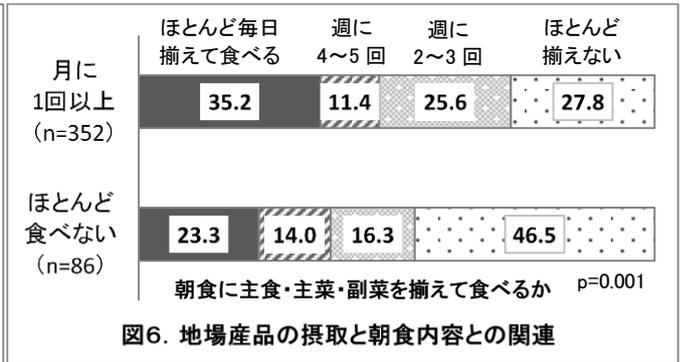
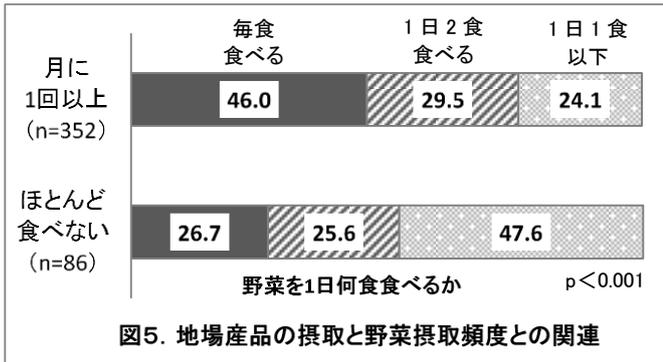
「食マップ」を配布した後、地場産品を入手できる場所を知っている人の割合は有意に増えていた。また、地場産品を食べる頻度については、有意な変化ではなかったものの、「ほとんど食べない」と回答した割合が減少している傾向がみられた。



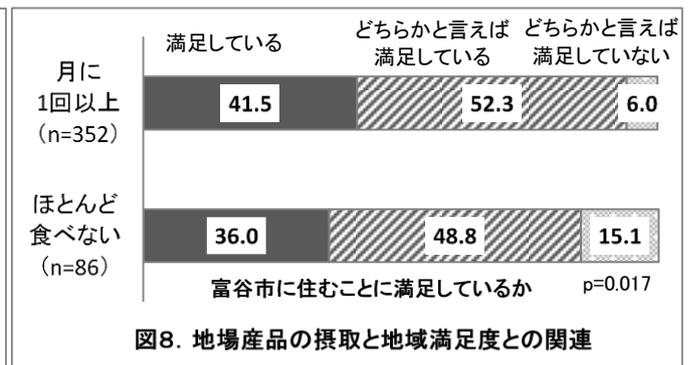
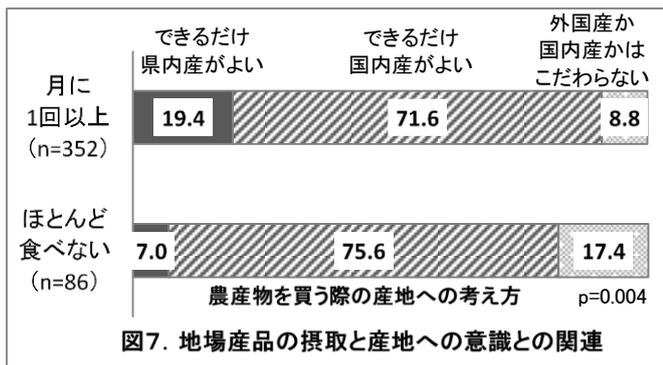
つぎに、食マップを見て、新たに知った店があるかを尋ねたところ、スーパーなどの入手場所については、「新たに知った店があった」と回答した割合は 73.7%だった。そのうち、「実際に行ってみた」の割合は 12%で、「行ってはいるが、今後行ってみたい」は 75.2%だった。

同様に、飲食店についても、「新たに知った店があった」と回答した割合は 93.1%にのぼり、そのうち、「実際に行ってみた」は 7.1%、「行ってはいるが、今後行ってみたい」は 81.3%だった。

## ②地場産品の摂取と各要因との関連の再検証



地場産品の摂取と食習慣に関わる要因との関連を見たところ、野菜摂取頻度や朝食の内容と有意な関連が見られ、地場産品を「月に1回以上食べる」の群の方が、良い傾向が見られた。このほか、家庭料理の実施状況や、行事食の実施状況も、同様の結果が得られた。



また、農産物を買う際の産地に対する意識とも有意な関連があり、地場産品を「月に1回以上食べる」の群の方が、「県内産が良い」と考える人が多かった。さらに、地域に対する満足度とも有意に関連し、地場産品を「月に1回以上食べる」の群の方が、富谷市に住むことに満足している傾向が見られた。

### 4. さいごに

食マップによる地場産品の情報提供が地場産品の利用向上に有効であることが示唆された。また、地場産品を月に1度でも利用することが、望ましい食習慣や地域への満足度につながるということが推察された。



第3期  
富谷市食育推進計画

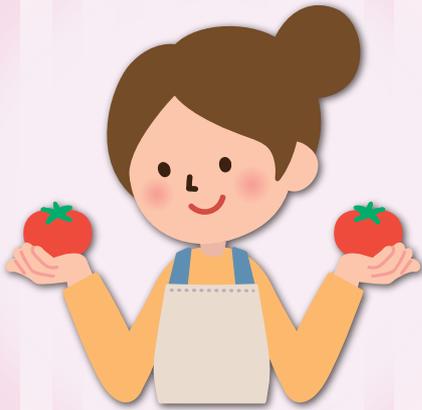
---

発行：富谷市

〒981-3392

宮城県富谷市富谷坂松田 30 番地

TEL 022-358-3111 (代)



# 富谷市食育推進計画

平成29年3月 富 谷 市

